
平成 29 年度業務のご案内



山 口 県 漁 業 協 同 組 合

下関市伊崎町1丁目4番24号

TEL : 083-231-2211

FAX : 083-231-6466

<http://www.jf-ymg.or.jp/>

目 次

ご挨拶	3
経営方針	4
業績	6
貸借対照表	8
損益計算書	9
注記表	12
剰余金処分計算書	20
財務諸表の正確性等にかかる確認	20
貯金	21
種類別・貯金者別貯金残高	21
科目別貯金平均残高	21
財形貯蓄残高	21
貸出金	22
種類別・貸出先別貸出金残高	22
科目別貸出金平均残高	22
資金使途別貸出金残高	22
貸出金担保・保証別内訳	22
貸出金担保別内訳	23
業種別貸出金残高	23
主要水産業関係の貸出金残高(漁業種類別)	23
主要水産業関係の貸出残高(資金種類別貸出金)	24
受託貸付金	24
有価証券	24
為替業務	24
内国為替取扱実績	24
共済事業	25
長期共済取扱実績等	25
短期共済契約高	25
他部門の事業	25
平残・利回り等	26
事業粗利益	26
資金運用勘定・調達勘定の平均残高等	26
受取・支払利息の増減額	26
経費の内訳	27
諸指標	28
最近5カ年の主要な経営指標	28
自己資本の充実の状況	29
自己資本調達手段の概要に関する事項	29
自己資本比率の構成に関する事項	30
自己資本の充実に関する事項	31
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	31
所要自己資本額	31
信用リスクに関する事項	32
信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別内訳	32
信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別期末残高及び主な種類別内訳	33

3 月以上延滞エクスポージャーの期末残高及び種類別残高	33
貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	34
貸出金等償却の額	34
信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額	35
信用リスク削減手法に関するリスク管理の方法及び手続きの概要	35
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	36
派生的商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	36
証券化エクスポージャーに関する事項	36
出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	36
出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価	36
金利リスクに関する事項	37
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	37
連結財務諸表	38
連結貸借対照表	38
連結損益計算書	38
連結キャッシュフロー計算書	39
連結自己資本比率の構成に関する事項	40
リスク管理情報等	41
リスク管理債権残高及び同債権に対する保全額	41
金融再生法開示債権残高及び同債権に対する保全額	42
貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	42
リスク管理の態勢	43
法令等遵守の態勢	44
倫理規定	44
金融 ADR 制度への対応	45
役員等の報酬体系	46
組合組織	47
組合員数	47
役員	47
職員数	47
組合の地区	47
組織・機構	48
店舗一覧(ATM 設置状況含む)	49
子会社	51
沿革・歩み	52
トピックス	52
地域活性化のための取組状況	53
漁業者等の経営改善への取組状況	53
業務のご案内	54
主な手数料一覧	57

ご挨拶

当組合は、平成 27 年度より向こう 3 ヶ年の「第 3 次中期経営計画」に踏み出しました。ここにその最終第 3 事業年度の経営結果を平成 29 年度版ディスクロージャー誌に取りまとめました。

平成 29 年度は、「第 3 次中期経営計画」の最終第 3 事業年度になりました。内海地区の煮干共販は堅調に推移したものの、秋以降の天候不順により瀬戸内海側での小型底曳や海苔養殖、また、日本海側での旋網やイカ釣など、ほとんどの漁業種で低調な水揚げ状況が続き、漁業環境が悪化する中、かつてない厳しい決算を予測しておりましたが、各統括支店、本店の責任ある目標管理、経営管理により、11 百万円の当期剰余金を確保することができました。

財務の健全性につきましては、組合員の脱退により出資金は減少しておりますが、自己資本比率は 14.67%と健全な水準を維持しております。この場をお借りして、組合員の皆様、関係各位に対して厚くお礼申し上げます。

平成 26 年度には、10 の統括支店ごとに「浜の活力再生プラン：浜プラン」を策定し、翌年度には、その浜プランを更にステップアップし、山口県漁協全体を対象とする「浜の活力再生広域プラン：広域浜プラン」を策定しました。3 年目を迎えたこの広域浜プランは、漁業生産基盤の強化と魚価向上を目的に、流通対策を中心に競争力強化の取り組みをまとめたものです。今後とも、この広域浜プランを基本とし、機能再編や中核的漁業者の育成を通じて、浜の活性化に取り組んでまいります。

こうした取り組みに対応するため、組合運営の更なる効率化と指導事業の強化を目的に組織の機構改革に取り組むとともに、一般社団法人「山口県漁船リース協会」を設立し、「漁船リース事業」の更なる事業推進を行ってきたところです。

また、「浜の活力再生広域プラン」・「浜の活力再生プラン」を確実に実践することで、魚価向上をはじめとした漁業収入の向上、漁村の活性化、更には浜のリーダー育成を目指す中核的担い手対策と、将来の山口県漁業を支える新規就業者対策を最重要課題として取り組んでいるところであり、行政の支援等を積極的に活用しながら、必要な対策を講じてまいります。

平成 30 年度は向こう 3 ヶ年の「第 4 次中期経営計画」へ踏み出すスタートの年です。当計画の基本方針であります「強い漁業を育てる」「強い組織を作る」「強い経営を目指す」の着実な実践とともに、組合員の皆様から信頼され、愛される漁協を目指し、組合員の皆様のご意見を頂きながら組合運営の一層の安定化に取り組んでまいります。

今年度も積極的な事業活動を展開するとともに、重要事項に対して役職員一丸となって取り組んでまいりますので、引き続きご指導、ご助言と組合事業への積極的な参加を賜りますようお願い申し上げます。

平成 30 年 7 月

山口県漁業協同組合

代表理事組合長 森友 信

経営方針

当組合は、事業経営及び運営について、次のとおり基本方針を定めています。

山口県漁業協同組合は、合併によって培われた組合員の団結力で総合事業体としての機能を十分に発揮し、強靱な経営基盤を確立するとともに、組合員のニーズに即した積極的な事業展開を行うことにより、組合員の生産と生活の安定を図ることを経営の基本方針とします。特に販売事業については、支店・統括支店・本店の連携を強化し、浜と一体となった事業を推進します。

事業推進に当たっては、本店と連携を取りながら各統括支店を中心に行うことを基本とし、それぞれの地区の特性を活かした自主的な事業展開をするとともに、統括支店ごとに健全経営が維持できる体制を確立します。

さらに、統括支店ごとに統括支店運営委員会及び支店ごとに支店運営委員会を設置し、民主的運営を第一義として相互に有機的に連携することにより組合運営の適切かつ円滑な推進を図るとともに、全体の組織・運営体制について、経営体質の改善を図りながら、より合理化、効率化された体制の確立を目指します。

1. 具体的経営基本項目について

- (1) 各事業部会・推進委員会や地区別組合員集会等を通じて、組合員の意思を組合運営に充分反映させ、組織の活性化を図ります。
- (2) 組合員向け機関紙、ホームページの充実等を通じて、情報発信を活発化させます。
- (3) 栽培漁業、漁場管理への取組を強化し、漁業秩序の維持・管理を図ります。
- (4) 統括支店の独立採算を基本とする経営安定化を図るために、目標管理による事業推進を徹底します。
- (5) 経営体質強化のため、一層の合理化・効率化を促進して低コスト経営を目指します。
- (6) 経営の健全性・信頼性確立のため、リスク管理、法令等遵守(コンプライアンス)態勢及び監査機能の強化を図ります。
- (7) 行政及び系統団体並びに各種団体との連携・協力体制を強化し、漁業振興対策、漁場環境対策、漁家経営安定対策、担い手対策等を一体となって推進します。

2. 各事業推進における基本方針

(1) 信用事業

～「浜の暮らしを守る信頼の金融」「強い漁業・強い組織・強い経営を支える信用事業」～

「JF マリンバンク基本方針」(注)に基づく、信頼性と健全性を確保し、また社会的規範を遵守するためのコンプライアンスの強化を図ることにより、組合員・地域利用者から信頼され、かつ浜の資金需要に充分に応えられる態勢を構築します。

県下で唯一の水産金融の中核組織として、組合員・漁業者が円滑な漁業経営が継続できるよう、各種貸出金を用意しています。この貸出審査・管理に際しては、定款、法令、規程等の遵守は勿論のこと、その原資が組合員・利用者からの貯金であることを踏まえ、漁業信用基金協会保証を活用する等により、「安全性」を第一に取り組んでいます。

貸出業務は信用事業における主要な収益源であることから、適正な金利設定に努めており、近代化資金等長期資金は、原則として基準金利改定の都度、また手形貸付等の短期資

金については、調達金利の変動を受けて、年二回の改定を行うこととしています。

管理・回収において、回収困難な貸出金等債権については、本店審査部が該当支店とも相談のうえ、効果的・効率的な管理・回収が実施できる体制を設置しています。

(注) JF マリンバンク基本方針は、漁協系統が遵守すべき経営健全化のための全国共通の指針。

(2) 共済事業

組合員の「くらしと財産を守る」ことを基本として、広く地域住民にも必要な保障を提供します。組合の安定的経済基盤を確立するための基幹事業のひとつとして、確固たる推進目標を定めて、全役職員で共済事業の拡大に努めるとともに、青壮年部・女性部の協力を得ながら、組合組織の総力をあげて地域へと拡充していきます。

(3) 購買事業

組合員の必要としている商品を良質かつ適正価格での安定供給に努めるとともに、浜の声を充分反映できる組織体制の確立とサービス向上に努めます。

流通コストの削減、効率的な施設運用、適切な在庫基準という基本方針に基づいた事業を展開し、地域のニーズと現状に即した補給基地の確立を目指します。

(4) 販売事業

統括支店単位で実情にあった販売事業を維持しつつも、市場を中心とした受託販売と買取販売を連携させることで、効率的な物流と魚価の向上、販路の開拓に努めます。また「浜の活力再生広域プラン」を基本として内部組織を活性化させ、組合員の声を活かした直販事業の展開や加工事業との連携強化により、漁家所得の向上を目指すとともに、収益力のある組織を構築します。

(5) 製氷冷凍事業

既存の施設を有効活用し、氷の安定供給を図るとともに、保守管理に努めます。

(6) 加工事業・漁業自営事業

本店・統括支店での管理、運営を基本とし、事業の採算性を充分考慮して必要な改善を行います。また、販売事業との連携を強化し、新商品開発等により県産魚の付加価値向上に努めます。

(7) 利用事業

上架施設や保管施設については、現行の利用方法により実施します。施設の更新に当たっては利便性に配慮するとともに、統括支店内での効率化を図ります。

(8) 指導事業

「浜の活力再生プラン」の実践により、水産基本法の理念とする「水産物安定供給の確保と水産業の健全な発展」の実現に向けて組合員と組合が一体となり、営漁指導・繁殖保護・資源管理・漁場環境保全・漁業所得補償対策・後継者対策等の組合員が実感できる各種漁業振興策を積極的に推進します。

青壮年部、女性部、漁業種別組織等の活動を積極的に支援し、強い経営基盤の構築と漁協を核とする活力に満ちた漁村づくりを目指します。

業 績

主な事業活動と成果については下記のとおりです。

1.信用事業

平成 29 年度は運営委員、女性部、青壮年部等を中心とした組織の連携強化のもと、個人貯金の増強を図るべく「全国統一キャンペーン」を 8 月から 12 月末までの 5 ヶ月間で実施しましたが、水揚不振に伴う貯金の払戻や数々の相続貯金の他行への流出等により、個人貯金はマイナス伸長となりました。

一方、厳しい推進環境のなかではありましたが、3 月末特別貯蓄運動では、各統括支店・支店とも関係先への協力貯金の積極的な推進により、法人貯金等を含めた全体貯金残高は、4 年ぶりに 600 億円の大台を回復し、602 億 8 百万円(対前年比+1.6%)の実績となり、前年を大きく上回ることができました。

貸出金については既往資金の償還等で前年比 6 億 77 百万円減の 141 億 20 百万円の実績となりました。なお、貯貸率は前年の 25.0%から 1.5 ポイント低下し、23.5%となりました。

2.共済事業

平成 29 年度は、終身医療共済付の普通厚生共済「チョコー匠」(先進医療特約付帯)への『きりかえ』、他保険、他共済からの「チョコー」への『はいりかえ』、満期案内の早期全件実施、新しくなった生活総合共済「新くらし」へ既契約からの『きりかえ』を重点的に推進、また加入物件の再評価による保障の充実に努めてまいりました。

短期共済の「カサイ」、「ノリコー」については、満期の全件更改に努めてまいりました。

また、損保ジャパン日本興亜、共栄火災の自動車保険等の推進、保険保障の点検運動を行い、組合員と地域の方々との絆を大切に事業推進に取り組みました。

この結果、新規実績として「チョコー」純新規保障共済金額 17 億 50 百万円(医療保障共済金額 2 百万円)、「くらし」60 億 49 百万円の実績を挙げるすることができました。

しかしながら年間の満期・解約等が「チョコー」で 46 億 18 百万円、「くらし」で 54 億 92 百万円あり、長期共済「チョコー」の保有高は前年度比 23 億 80 百万円減少の 379 億円になりました。一方、長期共済「くらし」の保有高は前年度比 5 億 56 百万円増加の 319 億 65 百万円となり、減少に歯止めをかけることができました。

短期共済の新規契約については、「カサイ」が 325 億 60 百万円、乗組員厚生共済「ノリコー」が 35 億 87 百万円の実績となりました。

3.購買事業

平成 29 年度供給高は、57 億 22 百万円の実績となりました。前年度比 1 億 81 百万円の増となった要因は、燃油供給価格の上昇と船用機器類及び港湾工事資材の取扱い増によるものです。

原油価格は、原油産油国による協調減産の着実な履行に加え、中東情勢の緊迫化や投

機資金の流入により、WTI 原油価格は 3 月末に 60 ドル/バレル台まで上昇しました。主たる仕入先である全漁連の価格改定幅は、1 年間通期で +7.5 円/KL となりました。このような状況下、石油販売店との協議を密にし、より安価な燃油の確保と価格体系の改善に努めました。また、仕入販売分会による直近の市況情報を把握し、支店へ迅速に情報発信しました。

その他購買資材等については、年間スケジュール「購買のこよみ 2017」に沿って計画したキャンペーンを確実に実践し、大漁オイル・飲料水など 8 品目で前年実績を上回りました。また、平成 30 年 2 月法改正された小型船舶乗船者に係る救命胴衣の着用義務化について、組合員への周知徹底を図るため、合計 4 回のキャンペーンを実施しました。

贈答品ギフト「浜だより」は、役職員が一致団結した推進と新規顧客の確保に努め、冬の目標金額とした 60 百万円に初めて到達しました。また、購買システムに導入した「浜だより受注管理システム」は、夏より運用を開始し、確実な受注発注体制を確立するとともに事務処理の改善につながりました。

4.販売事業

平成 29 年度販売事業は、総取扱金額 171 億 75 百万円を目標として事業に取り組んでまいりましたが、目標を 6 億 85 百万円、前年実績を 12 億 70 百万円下回る 164 億 90 百万円で終了となりました。

受託販売については、取扱目標を 131 億 19 百万円としていましたが、目標を 10 億 41 百万円下回る 120 億 78 百万円となりました。

内海東部地区の煮干共販は比較的堅調に推移し前年を上回る実績で終了しましたが、秋以降の天候不順が影響し、内海側の主幹漁業である小型底曳や海苔養殖、日本海側でも旋網、イカ釣など、その他の漁業種類が低調に推移し、受託販売高は前年に比べ 9 億 77 百万円減少となりました。

買取販売は、直販事業の強化と販路開拓、自社製品の拡販を進めたことで取扱目標を 3 億 55 百万円上回る 44 億円 12 百万円の取扱となりました。

○ 貸借対照表

(単位:千円)

資産の部			負債及び純資産の部		
	平成 28 年度	平成 29 年度		平成 28 年度	平成 29 年度
1.信用事業資産	56,493,191	57,323,650	1.信用事業負債	59,298,450	60,264,996
現金	826,998	890,175	貯金	59,260,329	60,208,350
預け金	41,254,513	42,560,682	その他の信用事業負債	37,687	56,330
うち系統預け金	40,384,935	41,824,001	債務保証	434	316
うち系統外預け金	869,578	736,681	2.共済事業負債	111,015	223,072
貸出金	14,796,595	14,119,884	共済資金	80,273	191,846
その他の信用事業資産	91,956	85,134	責任準備金	30,742	31,226
債務保証見返	434	316	その他の共済事業負債	0	0
貸倒引当金	▲477,305	▲332,541	3.流動負債	998,181	889,851
2.共済事業資産	2,868	2,977	支払手形	0	0
未収共済付加収入	2,868	2,977	経済事業未払金	562,343	452,078
3 流動資産	1,417,627	1,852,778	経済事業雑負債	29,247	23,591
受取手形	13,509	45,749	賦課金仮受金	177	209
経済事業未収金	1,161,732	1,051,440	未払法人税等	60,979	11,147
経済事業雑資産	332	6,006	その他の流動負債	345,435	402,826
棚卸資産	572,071	611,004	4.固定負債	2,557,578	2,512,807
その他の流動資産	358,193	369,568	長期借入金	306,874	300,000
貸倒引当金	▲688,210	▲230,989	リース債務	18,181	66,240
4.固定資産	10,614,025	10,110,096	受入保証金	487,560	473,030
有形固定資産	5,328,827	5,264,501	長期資産除去債務	42,600	42,600
減価償却資産	14,743,962	14,981,401	補償金等預り金	1,697,800	1,626,350
減価償却累計額	▲10,865,640	▲11,183,060	その他の固定負債	4,563	4,587
土地	1,447,716	1,448,320	5.諸引当金	717,840	706,372
建設仮勘定	2,789	17,840	賞与引当金	78,769	49,499
無形固定資産	23,874	32,476	退職給付引当金	634,516	654,090
外部出資	4,283,193	4,272,644	睡眠貯金払戻引当金	4,055	2,283
その他の固定資産	978,131	522,882	遭難救助引当金	500	500
管理債権	0	17,593			
5.繰延税金資産	36,767	35,828			
			負債の部合計	63,683,064	64,597,098
			1.出資金	4,381,977	4,196,887
			2.利益剰余金	794,817	802,234
			利益準備金	490,000	510,000
			その他利益剰余金	304,817	292,234
			特別積立金	190,000	240,000
			当期末処分剰余金	114,817	52,234
			(うち当期剰余金)	(77,376)	(11,417)
			3.処分未済持分	▲295,380	▲270,890
			組員資本合計	4,881,414	4,728,231
			純資産の部合計	4,881,414	4,728,231
資産の部合計	68,564,478	69,325,329	負債及び純資産の部合計	68,564,478	69,325,329

○ 損 益 計 算 書

(単位:千円)

比 較 科 目	収 益		比 較 科 目	費 用	
	平成 28 年度	平成 29 年度		平成 28 年度	平成 29 年度
1.信用事業収益	537,489	494,960	1.信用事業直接費	64,094	56,605
資金運用収益	500,553	453,458	資金調達費用	36,173	33,597
(うち預け金利息)	8,596	5,318	(うち貯金利息)	35,008	32,358
(うち貸出金利息)	242,537	210,725	(うち給付補てん備金繰入)	1,138	1,159
(うちその他受入利息)	249,420	237,415	(うちその他支払利息)	27	80
役務取引等収益	19,283	18,772	役務取引等費用	18,898	18,651
その他経常収益	17,653	22,730	その他事業直接費	34	58
			その他経常費用	8,989	4,299
			(うち貸倒引当金戻入益)	▲28,650	▲28,438
			(信用事業総利益)	473,395	438,355
2.共済事業収益	84,142	85,284	2.共済事業直接費	7,625	8,102
共済付加収入	70,069	70,902	その他の費用	7,625	8,102
共済受入手数料	4,434	5,410	(共済事業総利益)	76,517	77,182
その他の収益	9,639	8,972			
3.購買事業収益	3,590,074	3,494,119	3.購買事業直接費	3,056,010	2,901,446
購買品供給高	3,546,426	3,444,024	購買品供給原価	2,965,255	2,844,130
その他の収益	43,648	50,094	購買供給費	64,996	82,025
			その他の費用	25,759	▲24,709
			(うち貸倒引当金繰入額)	369	0
			(うち貸倒引当金戻入益)	0	▲48,283
			(購買事業総利益)	534,064	592,673
4.販売事業収益	4,973,585	4,674,672	4.販売事業直接費	3,952,921	3,711,675
販売品販売高	4,076,642	3,817,654	販売品販売原価	3,523,264	3,278,720
受入販売手数料	715,740	679,684	販売費	332,353	338,869
その他の収益	181,203	177,334	その他の費用	97,304	94,087
			(うち貸倒引当金戻入益)	▲587	▲78
			(販売事業総利益)	1,020,664	962,997
5.製氷冷凍事業収益	374,102	355,905	5.製氷冷凍事業直接費	260,317	248,975
氷供給高	127,406	113,459	氷供給原価	76,024	73,880
冷凍販売品販売高	128,891	122,260	冷凍販売品販売原価	106,438	100,196
冷凍保管料	113,630	116,402	冷凍保管費	57,169	54,640
その他の収益	4,175	3,784	製氷冷凍販売費	9,194	8,699
			その他の費用	11,492	11,560
			(うち貸倒引当金戻入益)	▲1	▲57
			(製氷冷凍事業総利益)	113,785	106,930

6.加工事業収益	383,419	342,764	6.加工事業直接費	349,943	317,170
加工品販売高	359,025	340,396	加工品販売原価	332,825	300,815
受入加工料	22,928	706	加工販売費	15,169	14,538
その他の収益	1,466	1,662	その他の費用	1,949	1,817
			(うち貸倒引当金繰入額)	863	0
			(うち貸倒引当金戻入益)	0	▲1
			(加工事業総利益)	33,476	25,594
7.利用事業収益	145,192	136,686	7.利用事業直接費	59,905	61,874
受入利用料	137,532	129,058	利用事業費	46,121	48,801
その他の収益	7,660	7,628	その他の費用	13,784	13,072
			(うち貸倒引当金戻入益)	▲197	▲1
			(利用事業総利益)	85,287	74,812
8.漁業自営事業収益	554,232	608,271	8.漁業自営直接費	430,958	516,441
漁業自営販売高	461,513	509,113	漁業自営販売原価	429,274	514,758
その他の収益	92,719	99,158	その他の費用	1,684	1,683
			(漁業自営事業総利益)	123,274	91,830
9.漁場利用事業収益	860,707	774,961	9.漁場利用事業直接費	377,728	364,438
受入漁場利用料	36,925	37,174	漁場利用事業費	17,858	14,026
その他の収益	823,782	737,787	その他の費用	359,870	350,412
			(うち貸倒引当金繰入額)	27	10
			(漁場利用事業総利益)	482,979	410,523
10.指導事業収入	371,151	440,207	10.指導事業直接費	234,810	295,822
			指導事業収支差額	136,341	144,385
11.無線事業収入	2,336	1,672	11.無線事業支出	2,296	2,152
			無線事業収支差額	40	▲480
12.リース事業収入	0	147,064	12.リース事業支出	0	147,064
			リース事業収支差額	0	0
13.事業収益合計	11,876,429	11,556,565	13.事業直接費合計	8,796,607	8,631,764
			(事業総利益)	3,079,822	2,924,801
			14.事業管理費	3,102,110	3,012,018
			人件費	2,012,094	1,950,896
			旅費交通費	33,581	33,481
			業務費	237,028	233,873
			諸税負担金	125,631	126,115
			施設費	429,278	399,974
			減価償却費	236,116	239,664
			雑費	28,382	28,015
			(事業利益)	▲22,288	▲87,217
14.事業外収益	325,381	330,505	15.事業外費用	154,502	193,088
受取出資配当金	49,687	50,618	寄付金	2,882	7,202
受入補助金	98,180	101,878	漁港整備費	3,637	3,581

受入漁港負担金			長期前払費用償却	353	308
賃貸料	92,179	98,479	諸引当金等繰入	0	34,617
諸引当金等戻入	1,847	0	補助事業事業費	84,840	83,697
雑収益	83,488	79,530	賃貸家屋管理費	21,908	26,692
			雑費用	40,882	36,991
			(事業外損益)	170,879	137,417
			(経常利益)	148,591	50,200
15.特別利益	96,595	99,899	16.特別損失	104,554	127,790
固定資産処分益	8,316	464	固定資産処分損	22,000	21,591
固定資産取得補助金	82,161	89,286	固定資産圧縮損	82,161	96,223
固定資産特別勘定戻入			減損損失	393	446
その他の特別利益	6,118	10,149	その他の特別損失		
			外部出資評価損	0	9,530
			(特別損益)	▲7,959	▲27,891
			17.税引前当期利益	140,632	22,309
			18.法人税、住民税及び事業税	71,125	9,953
			19.法人税等調整額	▲7,869	939
			20.法人税還付額		
			21.当期剰余金	77,376	11,417
			22.当期首繰越剰余金	37,441	40,817
			23.当期末処分剰余金	114,817	52,234

○注記表

注 記 事 項														
<p>I. 継続組合の前提に関する注記 該当ありません。</p>														
<p>II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法は以下の通りです。 その他有価証券（外部出資のみ）の評価は移動平均法による原価法です。</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法は以下の通りです。</p> <p>1) 繰越購入品に係る評価は売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）です。</p> <p>2) 繰越販売品、繰越氷、繰越冷凍販売品、貯蔵品に係る評価は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）です。</p> <p>3) 加工品、製造氷に係る評価は総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）です。</p> <p>4) 仕掛品、繰越原材料に係る評価は移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）です。</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法は以下の通りです。</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>1) 減価償却資産の償却方法は定額法です。</p> <p>2) 合併により引き継いだ減価償却資産の償却方法は合併前の償却方法（定額法、定率法）です。</p> <p>3) 取得価額10万円以上20万円未満の一括償却資産については3年間で均等償却を行っております。</p> <p>4) 平成15年4月1日以降に取得した30万円未満の少額減価償却資産については取得時に費用処理しております。</p> <p>5) 主な資産の耐用年数は以下のとおりです。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>建物</td><td>4～50年</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>7～50年</td></tr> <tr><td>機械装置</td><td>4～15年</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td>4～6年</td></tr> <tr><td>船舶</td><td>9～14年</td></tr> <tr><td>漁網漁具</td><td>5～10年</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>4～10年</td></tr> </table> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>1) 自組合利用ソフトウェアについては当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。</p> <p>(3) リース資産</p> <p>1) リース資産のうち、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>4. 長期前払費用の処理方法は以下の通りです。</p> <p>1) 漁港負担金については5年で每期均等額で償却しております。</p> <p>5. 引当金の計上基準は以下の通りです。</p> <p>1) 貸倒引当金は、「資産自己査定実施要領」、「経理規程」及び「貸倒償却及び貸倒引当金の計上基準」に則り、以下の通り計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という）に対する債権のうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシ</p>	建物	4～50年	構築物	7～50年	機械装置	4～15年	車両運搬具	4～6年	船舶	9～14年	漁網漁具	5～10年	工具器具備品	4～10年
建物	4～50年													
構築物	7～50年													
機械装置	4～15年													
車両運搬具	4～6年													
船舶	9～14年													
漁網漁具	5～10年													
工具器具備品	4～10年													

ユ・フローを当組合の貸出シェアで按分した金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算定した額と税法基準に基づき算定した繰入限度額とを比較し、いずれか多い額（当事業年度は税法基準を採用）を計上しております。

すべての債権は、資産自己査定実施要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しております。

- 2) 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（当事業年度末時点の自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法）に基づき、必要額を計上しております。
- 3) 賞与引当金は、職員への賞与支払いに備えるため、職員に対する賞与の見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 4) 遭難救助引当金は、行政庁により特に認められたものとして、定款第 23 条の規定に基づく必要額を計上しております。
- 5) 睡眠貯金払戻引当金は、利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく払戻損失見込額を計上しております。
6. リース取引の処理方法は以下の通りです。
 - 1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、重要性の乏しいものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
7. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式です。

III. 会計方針の変更に関する注記

該当ありません。

IV. 表示方法の変更に関する注記

該当ありません。

V. 会計上の見積もりの変更に関する注記

該当ありません。

VI. 誤謬の訂正に関する注記

該当ありません。

VII. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の圧縮記帳累計額は 5,017,298,547 円（うち、当期圧縮記帳額は 64,628,426 円）です。
2. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、パソコン・複写機・車輛の一部については、リース契約により使用しております。
3. 担保に供している資産は以下の通りです。

	担保に供している資産	預け金（系統預け金）	3,000,000,000 円
		預け金（系統預け金）	1,000,000 円
		預け金（系統外預け金）	30,000,000 円
		預け金（系統外預け金）	47,062,758 円
	担保資産に対応する債務	為替資金決済	18,999,139 円
		郵貯ネット決済	1,000,000 円
		当座貸越	30,000,000 円
		県、市町村収納	47,062,758 円
4. 子会社等に対する金銭債権総額は 144,171,726 円です。
5. 子会社等に対する金銭債務総額は 59,401,670 円です。
6. 理事及び監事に対する金銭債権の総額は 147,926,889 円です。
7. 理事及び監事に対する金銭債務の総額は 3,644,176 円です。
8. リスク管理債権の内訳は以下の通りです。
 - 1) 貸出金のうち、破綻先債権額は 7,455,684 円、延滞債権額は 876,638,442 円です。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由に

より元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものです。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものです。

- 2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は2,500,000円です。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
- 3) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は0円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。
- 4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は886,594,126円です。

なお、上記1)から4)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

9. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は103,778,270円であります。このうち原契約期間が1年以内のものはありません。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている内部手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 管理債権は、信用事業管理債権380,133,176円（16先）、経済事業管理債権74,477,253円（16先）、その他の管理債権4,482,296円（15先）です。

VIII. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高は以下の通りです。 (単位：円)

名 称	事業取引による取引高		事業取引以外の取引高	
	収益総額	費用総額	収益総額	費用総額
山口県漁連販売(株)	77,012,756	80,666,012	8,424,000	0
(有)宇部車海老養殖場	16,963,265	3,082,510	0	0

2. 事業外費用の補助事業費は、海底清掃事業補助金支出61,011,837円、外国船監視事業支出22,684,587円です。

3. 当事業年度において固定資産の減損損失を以下の通り特別損失に計上しております。

- 1) グルーピングの方法

業務用資産については、本店を共用資産とし、管理会計の区分である統括支店単位でグルーピングし、業務外資産と遊休資産については物件ごとの個別の資産グループとしております。

- 2) 当事業年度において減損損失を認識した資産又は資産グループ

場所	用途	種類	減損損失
柳井市	遊休資産	土地	55,264円
下関市	遊休資産	土地	391,116円
合計			446,380円

- 3) 減損損失の認識に至った経緯

遊休資産については、今後の使用見込がなく、かつ土地の時価が減少しているため、この資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。

4) 回収可能価額の算定方法

遊休資産の回収可能価額については正味売却価額としており、正味売却価額は原則として不動産鑑定評価額に基づき、重要性が乏しい不動産については適切に市場価額を反映していると考えられる指標に基づいて算定しております。

IX. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

1) 金融商品に対する取組方針

当組合は地元の漁業者等が組合員となって運営されている協同組織であり、主に組合員に対して貯金の受入や事業資金の貸付等の信用事業のほか、漁業に要する燃油・資材を供給する購買事業、組合員の漁獲した水産物を販売する販売事業等の業務を行っており、これらに伴う金融商品を持っております。

当組合は信用事業における貯金の一部を原資として、資金を必要とする組合員等に貸付け、その残りは農林中金に預け運用を図ることによって信用事業を実施しており、当組合単独では国債や地方債、株式等の有価証券による運用は行っておりません。

2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、取引先等に対する貸出金で、顧客の契約不履行によってもたされる信用リスクに晒されております。決算日現在における貸出金のうち、約19%は水産業に対するものであり、当該水産業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しております。通常の貸出取引については、本店に審査部を設置し、各支店との連携を図りながら与信審査を行っております。審査に当たっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っております。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。

不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「貸倒償却及び貸倒引当金の計上基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めております。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確に管理することにより、収益化及び財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品であります。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「貯金」、「借入金」です。

当組合ではこれらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が194,023,280円減少するものと把握しております。

当該変動幅は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し安定的な流動性の確保に努めています。

4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 30 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(4. 参照のこと)

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金	890,175,310	890,175,310	0
(2) 預け金	42,560,681,599	42,560,525,712	▲155,887
(3) 貸出金	14,119,884,405		
貸倒引当金(*)	▲332,541,003		
	13,787,343,402	14,134,663,308	347,319,906
(4) 経済事業未収金	1,051,439,974	1,051,439,974	0
資産計	58,289,640,285	58,636,804,304	347,164,019
(1) 貯金	60,208,349,893	60,227,720,917	19,371,024
(2) 借入金	300,000,000	300,000,000	0
(3) 経済事業未払金	452,077,906	452,077,906	0
負債計	60,960,427,799	60,979,798,823	19,371,024

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

3. 金融商品の時価の算定方法

資 産

1) 預け金

満期のない預け金については、短期間で市場金利を反映するため当該帳簿価格によっております。

満期のある固定金利の預け金については、期間に基づく区分ごとに、新規に預け入れた場合に想定される預金金利で元利金の合計額を割り引いて現在価値を算定しております。

2) 貸出金

貸出金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価格と近似していることから当該帳簿価格によっております。一方、固定金利のうち証書貸付金によるものは、回収見込額等に基づいて貸倒引当金を計上しているため、時価は、貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を貨幣の時間価値のみを反映した無リスクの利子率である LIBOR・円 SWAP レートで割り引いた額から決算日現在の貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

上記以外の手形貸付については、短期間で償還されることから、時価は簿価と近似しているものと想定されるため、帳簿価格を時価としております。

また、延滞口座、特殊回収口座、期限の利益喪失口座については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、又は、担保及び保証による回収見込み等に基づいて貸倒見積高等を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

なお、貸出金のうち、当該貸付を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価格と近似しているものと想定されるため、帳簿価格を時価としております。

3) 経済事業未収金

経済事業未収金については 1 年未満の短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

負債

1) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価格)を時価とみなしております。

変動金利の定期貯金については、短期間で市場金利を反映するため、当該帳簿価格によっております。

また、固定金利の定期貯金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、決算日時点で新規に貯金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

2) 借入金

長期借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

3) 経済事業未払金

経済事業未払金については1年未満の短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

4. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は以下のとおりであり、2. の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：円)

区 分	貸借対照表計上額
① 系統出資 (*1)	3,484,638,000
② 系統外出資 (*1) (*2)	759,946,600
③ 子会社等出資 (*1)	28,060,000
合 計	4,272,644,600

(*1) 系統出資、系統外出資、子会社等出資については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。

(*2) 当事業年度において、系統外出資について9,530,000円減損処理を行っております。

5. 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内
預け金	42,560,431,599	250,000	0
貸出金(*)	2,598,054,636	1,944,345,267	1,478,719,761
合計	45,158,486,235	1,944,595,267	1,478,719,761
	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預け金	0	0	0
貸出金(*)	1,599,829,267	1,495,154,503	4,430,614,670
合計	1,599,829,267	1,495,154,503	4,430,614,670

(*) 貸出金のうち、延滞口座、特殊回収口座、期限の利益喪失口座等の573,166,301円は含めておりません
 なお、一部の金融機関向けの貸出金1,247,000,000円は5年超に含めております。

6. 貯金、借入金の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内
貯金(*)	57,739,547,054	1,353,678,660	811,352,593
借入金	0	0	300,000,000
合計	57,739,547,054	1,353,678,660	1,111,352,593
	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(*)	227,270,099	76,381,487	120,000
借入金	0	0	0
合計	227,270,099	76,381,487	120,000

(*) 貯金のうち要求払貯金20,370,165,266円については、「1年以内」に含めて開示しております。
 また、貯金のうち定期積金は元金のみ開示し、給付補てん備金については含めておりません。

X. 有価証券に関する注記

該当ありません。

X I. 退職給付に関する注記

1. 退職給付債務等の内容は以下の通りです。

1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に関する会計基準」に基づき、簡便法により行っております。

2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	634,516,100 円
退職給付費用	100,659,500 円
退職給付の支払額	<u>▲81,085,100 円</u>
期末における退職給付引当金	<u>654,090,500 円</u>

3) 退職給付債務及び貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	<u>654,090,500 円</u>
退職給付引当金	<u>654,090,500 円</u>

4) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	100,659,500 円
----------------	---------------

2. 法定福利費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 28,756,178 円を含めて計上しております。なお、同組合より示された平成 30 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 365,857 千円となっております。

X II. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は、以下の通りです。

	平成30年3月31日現在
繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	14,895,805 円
貸倒引当金超過額	61,866,164 円
賞与引当金超過額	13,691,311 円
退職給付引当金超過額	180,921,432 円
補償金等預り金	449,665,909 円
資産除去債務	11,783,160 円
その他	43,866,469 円
繰延税金資産小計	776,690,250 円
評価性引当額	▲ 734,021,250 円
繰延税金資産合計(A)	42,669,000 円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する資産	▲ 6,841,000 円
繰延税金負債合計(B)	▲ 6,841,000 円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	35,828,000 円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳は以下の通りです。

平成30年3月31日現在

法定実効税率 (調整)	27.66%
交際費等永久に損金に算入されない項目	20.14%
教育情報資金	▲ 4.96%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 31.53%
住民税均等割等	49.96%
評価性引当額の増減	▲ 8.17%
還付法人税	▲ 5.35%
その他	1.07%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.82%

XIII. 賃貸等不動産に関する注記

該当する重要な事項はありません。

XIV. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」適用初年度開始後のリース取引以下のものについては、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(リース資産の内容)

- ・ 有形固定資産

販売事業における車両運搬具 14 台、及びその他 2 件です。

XV. 資産除去債務に関する注記

1. 当組合は、漁協本店ビルについて、下関漁港水産業振興拠点整備事業計画に従い、資産除去債務を計上しております。なお、資産除去債務の見積りにあたり、債務履行時期は原則として当該有形固定資産の耐用年数満了時としており、割引率は0%を適用しております。

2. 当組合は、漁港管理条例及び港湾管理条例に基づき、県や市町から占用または使用許可を受けて設置した施設や構築物を資産計上しており、これらの施設等の占用または使用許可終了時には、原状回復に係る債務を有しております。

これらの占用または使用許可施設等は、漁港管理条例等により、首長の許可なく施設を撤去することはできず、また、現時点では組合は事業の廃止や当該施設を撤去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

XVI. 重要な後発事象に関する注記

該当ありません。

XVII. その他の注記

該当ありません。

剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	平成 28 年度	平成 29 年度
1. 当期末処分剰余金	114,817	52,234
2. 剰余金処分額	70,000	10,000
(1) 資本準備金	-	-
(2) 利益準備金	20,000	10,000
(3) 特別積立金	50,000	-
3. 次期繰越剰余金	44,817	42,234

(注) 次期繰越剰余金に含まれる水産業協同組合法第55条第7項に規定する経営指導・教育情報事業の費用に充てるための繰越額(教育情報資金)は1,000千円です。

財務諸表の正確性等にかかる確認

- 私は、平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。
- 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
 - 業務分掌と所管部署を明確化し、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備しています。
 - 自主的な事務処理点検等により内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告しています。
 - 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告しています。

平成 30 年 7 月

山口県漁業協同組合

代表理事組合長 森友 信

貯 金

○ 種別別・貯金者別貯金残高

(単位:百万円)

		平成 28 年度		平成 29 年度	
		残高	構成比	残高	構成比
当座性貯金		20,728	34.98%	20,370	33.83%
	当座貯金	179	0.30%	112	0.18%
	普通貯金	19,989	33.73%	19,716	32.75%
	通知貯金	224	0.38%	216	0.36%
	別段貯金	315	0.53%	309	0.51%
	その他貯金	21	0.04%	17	0.03%
定期性貯金		37,692	63.60%	39,041	64.84%
	定期貯金	37,512	63.30%	38,861	64.54%
	うち固定金利	37,512	63.30%	38,861	64.54%
	うち変動金利	0	0.00%	0	0.00%
	積立定期貯金	180	0.30%	180	0.30%
定期積金		840	1.42%	797	1.33%
(貯金合計)		59,260	100.00%	60,208	100.00%
組合員貯金		31,777	53.62%	31,105	51.66%
組合員以外の貯金		27,483	46.38%	29,103	48.34%
	地方公共団体	3,714	6.27%	4,318	7.17%
	金融機関	0	0.00%	0	0.00%
	その他	23,769	40.11%	24,785	41.17%

○ 科目別貯金平均残高

(単位:百万円)

	平成 28 年度		平成 29 年度		増 減
	残高	構成比	残高	構成比	
流動性貯金	19,732	33.95%	19,529	33.77%	▲203
定期性貯金	37,492	64.52%	37,462	64.77%	▲30
その他の貯金	887	1.53%	844	1.46%	▲43
(計)	58,111	100.00%	57,835	100.00%	▲276
譲渡性貯金	0	0.00%	0	0.00%	0
(合 計)	58,111	100.00%	57,835	100.00%	▲276

○ 財形貯蓄残高

(単位:千円)

	平成 28 年度	平成 29 年度
財形貯蓄残高	14,702	14,199

貸出金

○ 種類別・貸出先別貸出金残高

(単位:百万円)

	平成 28 年度		平成 29 年度		増 減
	残高	構成比	残高	構成比	
手形貸付金	581	3.93%	417	2.95%	▲164
証書貸付金	14,165	95.73%	13,314	94.29%	▲851
当座貸越	51	0.34%	389	2.76%	338
(合 計)	14,797	100.00%	14,120	100.00%	▲677
固定金利貸出	13,465	91.00%	12,723	90.11%	▲742
変動金利貸出	1,332	9.00%	1,397	9.89%	65
組合員	2,988	20.19%	2,650	18.77%	▲338
組合員以外	11,809	79.81%	11,470	81.23%	▲339
地方公共団体	9,824	66.39%	9,130	64.66%	▲694
金融機関	1,247	8.43%	1,247	8.83%	0
その他	738	4.99%	1,093	7.74%	355

○ 科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

	平成 28 年度	平成 29 年度	増 減
手形貸付金	689	512	▲177
証書貸付金	14,578	13,726	▲852
当座貸越	50	50	0
(合 計)	15,317	14,288	▲1,029

○ 資金用途別貸出金残高

(単位:百万円)

	平成 28 年度	平成 29 年度	増 減
漁業関係貸出金	14,164	13,467	▲697
生活関係貸出金	633	653	20
住宅ローン	418	451	33
小口ローン	148	141	▲7
教育ローン	10	7	▲3
その他	57	54	▲3
(合 計)	14,797	14,120	▲677

○ 貸出金担保・保証別内訳

(単位:百万円)

	平成 28 年度	平成 29 年度	増 減
貯金・定期積金担保	211	198	▲13
漁業信用基金協会	1,986	1,813	▲173
その他	12,600	12,109	▲491
(合 計)	14,797	14,120	▲677

○ 貸出金担保別内訳

(単位:百万円)

	平成 28 年度	平成 29 年度	増 減
貯金等	211	198	▲13
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	2,432	2,238	▲194
その他担保物	0	0	0
(合 計)	2,643	2,436	▲207
漁業信用基金協会保証	1,986	1,813	▲173
その他保証	211	277	66
(計)	2,197	2,090	▲107
信用	9,957	9,594	▲363
(合 計)	14,797	14,120	▲677

○ 業種別貸出金残高

(単位:百万円)

	平成 28 年度		平成 29 年度		増 減
	残高	構成比	残高	構成比	
農林水産業	2,743	18.54%	2,433	17.23%	▲310
製造業	0	0.00%	0	0.00%	0
建設業	114	0.77%	114	0.81%	0
運輸・通信業	0	0.00%	0	0.00%	0
卸売・小売業	0	0.00%	0	0.00%	0
金融・保険業	1,247	8.43%	1,247	8.83%	0
不動産業	0	0.00%	0	0.00%	0
サービス業	0	0.00%	0	0.00%	0
地方公共団体	9,824	66.39%	9,130	64.66%	▲694
その他	869	5.87%	1,196	8.47%	327
(合 計)	14,797	100.00%	14,120	100.00%	▲677

○ 主要水産業関係の貸出金残高 (漁業種類別)

(単位:百万円)

		平成 28 年度	平成 29 年度	増 減
漁業	海面漁業	2,316	2,020	▲296
	海面養殖漁業	22	28	6
	その他漁業	12	12	0
漁業関係団体等		484	429	▲55
(合 計)		2,834	2,489	▲345

(注1) 本表は、水産業関係の貸出金残高であるため、水産業者に対する水産業関係資金以外の貸出金残高(生活資金等)は含めておりません。

(注2) 漁協・水産加工業者やそれら子会社等に対する貸出は「漁業関係団体等」に記載しております。(地公体、金融機関に対する貸出は含めておりません)

○ 主要水産業関係の貸出残高（資金種別貸出金）

（単位：百万円）

		平成 28 年度	平成 29 年度	増 減
プロパー資金		1,302	1,060	▲242
水産制度資金		1,532	1,429	▲103
	漁業近代化資金	1,460	1,354	▲106
	その他制度資金	72	75	3
合計		2,834	2,489	▲345

（注 1）プロパー資金とは、制度資金以外のものです。

（注 2）水産制度資金には、①地公体等が直接的または間接的に融資するもの、②地公体等が利子補給等を行うことで漁協が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは②のみを掲載しています。

○ 受託貸付金

（単位：千円）

		平成 28 年度	平成 29 年度
日本政策金融公庫資金 （農林水産業資金）		0	0
その他		196,671	168,435
（合 計）		196,671	168,435

有価証券

平成 30 年 3 月 31 日現在の有価証券の保有・取引はありません。

為替業務

○ 内国為替取扱実績

（単位：件、百万円）

			平成 28 年度		平成 29 年度	
			仕向	被仕向	仕向	被仕向
種 類	送金・振込	(件数)	(45,922)	(41,089)	(43,842)	(38,991)
		金額	33,656	29,388	30,998	28,911
	代金取立	(件数)	(0)	(0)	(1)	(0)
		金額	0	0	3	0
	(合 計)	(件数)	(45,922)	(41,089)	(43,843)	(38,991)
		金額	33,656	29,388	31,001	28,911

共 済 事 業

○ 長期共済取扱実績等

(単位:件、百万円)

	平成 28 年度		平成 29 年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
普通厚生共済	2,242	40,281	1,750	37,900
生活総合共済	2,048	31,408	6,049	31,965
(合 計)	4,290	71,689	7,799	69,865
(共水連元受契約)				
漁業者老齢福祉共済	1	77	1	75

(注 1) 金額は、保障金額(漁業者老齢福祉共済は基本年金額)を表示しています。

(注 2) 漁協の共済事業は、漁協・全国共済水産業協同組合連合会(以下、共水連)が共同し、かつそれぞれが機能を分担し、共済事業が満期を迎えたり、万一事故が起きた場合に当組合が負う共済責任につきましては、共水連へ再共済(再保険)に付しております。(短期共済についても同様です。)

○ 短期共済契約高

(単位:件、百万円)

	平成 28 年度	平成 29 年度
乗組員生共済	3,560	3,586
火災共済	32,885	32,560
(合 計)	36,445	36,146
(共水連元受契約)		
自動車共済	0	0

他部門の事業

(単位千円)

	平成 28 年度	平成 29 年度	増 減
購買品供給高	5,539,841	5,721,532	181,691
受託販売取扱高	13,055,194	12,078,240	▲976,954
販売品販売高	4,705,242	4,412,283	▲292,959
氷供給高	197,931	185,749	▲12,182
冷凍販売品販売高	189,400	206,975	17,575
冷凍保管料	177,118	185,111	7,993
加工品販売高	363,053	347,065	▲15,988
受入加工料	53,382	24,632	▲28,750
受入利用料	137,532	129,058	▲8,474
自営事業漁獲高	461,513	509,113	47,600
受入漁場利用料	36,925	37,174	249
指導事業収入	371,151	440,207	69,056
無線事業収入	2,336	1,672	▲664
リース事業収入	0	147,064	147,064

平残・利回り等

○ 事業粗利益

(単位:千円)

	平成 28 年度	平成 29 年度	増 減
資金運用収益	500,553	453,458	▲47,095
役務取引等収益	19,282	18,772	▲510
その他の事業収益	11,356,593	11,084,335	▲272,258
資金調達費用	36,173	33,597	▲2,576
役務取引等費用	18,898	18,651	▲247
その他の事業費用	8,741,535	8,579,516	▲162,019
信用事業粗利益	473,395	438,355	▲35,040
信用事業粗利益率	0.86%	0.80%	▲0.06%
事業粗利益	3,079,822	2,924,801	▲155,021
事業粗利益率	4.55%	4.33%	▲0.22%

(注 1) 信用事業粗利益率=信用事業粗利益/信用事業資産勘定平均残高(%)

(注 2) 事業粗利益=事業粗利益/総資産平均残高(%)

(注 3) 信用事業粗利益は、貸倒引当金戻入、繰入を含む信用事業総利益額を表示。

○ 資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

(単位:百万円)

	平成 28 年度			平成 29 年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	54,701	475	0.87%	54,365	427	0.79%
うち預金	39,384	232	0.59%	40,077	216	0.54%
うち有価証券	0	0	0.00%	0	0	0.00%
うち貸出金	15,317	243	1.59%	14,288	211	1.48%
資金調達勘定	58,111	36	0.06%	57,835	34	0.06%
うち貯金・定期積金	58,111	36	0.06%	57,835	34	0.06%
うち借入金	0	0	0.00%	0	0	0.00%
総資金利ざや			0.81%			0.73%

(注) 総資金利ざや=資金運用勘定利回り-資金調達勘定利回り(%)

○ 受取・支払利息の増減額

(単位:千円)

	平成 28 年度増減額	平成 29 年度増減額
受取利息	▲19,976	▲47,859
うち貸出金	▲22,821	▲31,813
うち有価証券	0	
うち預金	2,845	▲16,046
支払利息	4,592	▲2,628
うち貯金・定期積金	4,592	▲2,628
うち借入金		
うちその他支払利息		
差し引き	▲24,568	▲45,231

○ 経費の内訳

(単位:千円)

		平成 28 年度	平成 29 年度
人件費		2,012,094	1,950,896
	役員報酬	40,960	41,080
	給料手当	1,578,136	1,551,741
	賞与引当金戻入	▲75,324	▲78,769
	賞与引当金繰入	78,769	49,499
	福利厚生費	293,112	289,280
	退職給付費用	96,441	98,065
旅費交通費		33,581	33,481
業務費		237,028	233,873
諸税負担金		125,631	126,115
施設費		429,278	399,974
減価償却費		236,116	239,664
雑費		28,382	28,015
(合 計)		3,102,110	3,012,018

諸 指 標

○ 最近 5 力年の主要な経営指標

(単位:百万円、口)

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
事業総利益計	3,119	2,996	3,093	3,080	2,925
信用事業総利益	581	482	524	473	438
共済事業総利益	91	87	83	77	77
購買事業総利益	649	531	542	534	593
販売事業総収益	1,024	1,034	1,052	1,021	963
製氷冷凍事業総利益	109	105	117	114	107
加工事業総利益	27	41	41	34	26
利用事業総利益	78	79	90	85	75
漁業自営事業総利益	20	96	118	123	92
漁場利用事業総利益	422	426	393	483	410
指導事業収支差額	118	115	133	136	144
無線事業収支差額	0	0	0	0	0
リース事業収支差額	-	-	-	-	0
経常利益	104	57	158	149	50
当期剰余金	96	53	83	77	11
出資金	5,032	4,812	4,607	4,382	4,197
出資口数	503,158	481,222	460,734	438,197	419,688
総資産額	69,383	67,489	68,969	68,564	69,325
貯金等残高	60,030	58,363	59,892	59,260	60,208
貸出金残高	16,097	15,944	15,370	14,797	14,120
有価証券残高	0	0	0	0	0
剰余金配当金額	0	0	0	0	0
・出資配当の額	0	0	0	0	0
・事業利用分量配当の額	0	0	0	0	0
職員数	392 人	374 人	353 人	349 人	329 人
単体自己資本比率	18.40%	17.05%	16.64%	15.33%	14.67%

自己資本の充実の状況

○ 自己資本調達手段の概要に関する事項

1. 自己資本比率の状況

当組合は、多様化するリスクに対応するとともに、組合員・利用者の皆様のニーズに応えるため、「第3次中期経営計画(3カ年計画)」を策定し、財務改善に取り組んでまいりました。

平成29年度は、組合員各位の事業利用と関係各位のご理解、ご協力のもと、経営努力を行い、当期利益11百万円を計上する一方、組合員脱退に伴う出資金の減少の影響等により、単体自己資本比率は前年度より0.66ポイント程度低下して14.67%となったものの、健全な水準を維持しています。

2. 経営の健全性確保と自己資本の充実

当組合の自己資本のうち、組合員の皆さんからの普通出資として4,197百万円を受け入れています。

経営健全性の指標である自己資本比率の算出に当たっては、「自己資本比率算出要領」及び「自己資本算出手続」を制定し、適正なプログラムにより正確な自己資本比率を算出しています。

当組合は、将来的な信用リスクやオペレーショナル・リスク、金利リスク等に対応できる財務基盤を確立するため、組合員の皆様からの出資の維持を図るとともに、中期経営計画に沿って、経営の効率化・合理化を推進して目標利益を確保し、資本の充実を行っていく考えです。

○自己資本比率の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項目	当期末		前期末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員資本の額	4,728,230		4,881,413	
うち、出資金及び資本準備金の額	4,196,887		4,381,977	
うち、再評価積立金の額	-		-	
うち、利益剰余金の額	802,233		794,816	
うち、外部流出予定額 (△)	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 270,890		▲ 295,380	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	17,605		16,916	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	17,605		16,916	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
うち、回転出資金の額	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	4,745,836		4,898,330	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	-		-	
うち、のれんに係るものの額	-		-	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-		-	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-		-	
適格引当金不足額	-		-	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-		-	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-		-	
前払年金費用の額	-		-	
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-		-	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-		-	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-		-	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-		-	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-		-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-		-	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-		-	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-		-	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-		-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-		-	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-		-	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	0		0	
自己資本				
自己資本の額 (イ) - (ロ) (ハ)	4,745,836		4,898,330	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	27,904,099		27,338,543	
資産(オン・バランス)項目	27,903,862		27,338,217	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	▲ 2,292,391		▲ 2,292,305	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)に係るものの額	-		-	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	-		-	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額	-		-	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額 (▲)	▲ 2,292,391		▲ 2,292,305	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
オフ・バランス項目	236		325	
CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額	-		-	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	4,437,725		4,601,652	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	32,341,824		31,940,195	
自己資本比率				
自己資本比率 (ハ) / (ニ)	14.67%		15.33%	

(注) オペレーショナル・リスクに関する記載：(基礎的手法を使用=1、粗利益配分手法を使用=2、先進的計測手法を使用=3)

1

○ 自己資本の充実に関する事項

(単位:百万円)

信用リスク・アセット額 (標準的手法)	平成28年度			平成29年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額	所要自己資本額	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額	所要自己資本額
		a	b=a×4%		a	b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	
我が国の地方公共団体向け	9,881	0	0	9,186	0	
地方公共団体金融機構向け・我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	
地方三公社向け	0	0	0	0	0	
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	41,275	8,255	330	42,581	8,516	341
法人等向け	17	17	1	19	19	1
中小企業等向け・個人向け	800	517	21	633	475	19
抵当権付き住宅ローン	142	50	2	122	43	2
不動産取得事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞債権	452	571	23	472	624	25
漁業信用基金協会等保証	1,986	199	8	1,813	181	7
出資等	946	946	38	935	935	37
上記以外	13,082	16,784	671	13,581	17,111	684
うち農林中央金庫の普通出資等	4,585	9,169	367	4,585	9,169	367
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	0	2,292	92	0	2,292	92
(合計)	68,581	27,339	1,094	69,342	27,904	1,116

(注) 当年度の経過措置は、農林中央金庫の普通出資等に対し、250%でリスクアセットを計算した場合の差額相当を記載しています。

当年度の記載は、バーゼルⅢ自己資本規制に基づく記載としています。

(注) エクスポージャーの期末残高は、信用リスク削減効果前の実績を記載。

○ オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額

(単位:百万円)

平成28年度			平成29年度		
粗利益額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	粗利益額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額
a	b=a×15%÷8%	c=b×4%	a	b=a×15%÷8%	c=b×4%
2,454	4,601	184	2,366	4,436	177

○ 所要自己資本額

(単位:百万円)

平成28年度		平成29年度	
リスク・アセット (分母)合計	所要自己資本額	リスク・アセット (分母)合計	所要自己資本額
a	b=a×4%	a	b=a×4%
31,940	1,278	32,341	1,293

○ 信用リスクに関する事項

当組合では自己資本比率算出に係る信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により、算出しています。また、信用リスク・アセットの算出に当たって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(1) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。なお、平成30年3月31日現在で、依頼格付を実施した案件はありません。

適格格付機関		
株式会社 格付投資情報センター (R&I)		
株式会社 日本格付研究所 (JCR)		
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)		
(2) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付機関の格付又はカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。		
	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人向け等エクスポージャー(長期)	R&I, JCR, Moody's	
法人向け等エクスポージャー(短期)	R&I, JCR, Moody's	

○信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別内訳

(単位:百万円)

		平成28年度			平成29年度		
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
			うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
法人	農林水産業	1,248	1,298	0	1,106	1,092	0
	製造業	1	0	0	1	0	0
	建設業	147	114	0	58	0	0
	運輸・通信業	13	13	0	0	0	0
	卸売・小売業	67	10	0	130	10	0
	金融・保険業	42,522	1,247	0	43,828	1,247	0
	不動産業	0	0	0	0	0	0
	サービス業	0	0	0	355	354	0
	地方公共団体	9,881	9,824	0	9,186	9,129	0
	公社	0	0	0	0	0	0
	その他	662	256	0	641	369	0
	(法人計)	54,541	12,762	0	55,305	12,201	0
個人	2,079	2,034		2,082	1,918		
固定資産等	11,961			11,955			
(合計)	68,581	14,796	0	69,342	14,119	0	

(注1) 全て国内取引です。

(注2) 貸出金等は貸倒引当金控除前の値を記載しています。

(注3) 基金協会保証付債権も、業種別に区分して表示しています。

(注4) 当組合は、デリバティブ取引の取扱はありません。

(注5) 残高は、信用リスク削減効果前の実績を記載しています。

○ 信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別期末残高及び主な種別内訳

(単位:百万円)

	平成28年度			平成29年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
1年以下	44,262	1,740	0	45,615	1,887	0
1年超3年以下	2,527	2,527	0	2,352	2,352	0
3年超5年以下	4,415	4,415	0	3,130	3,130	0
5年超7年以下	2,213	2,212	0	2,962	2,962	0
7年超	3,902	3,902	0	3,788	3,788	0
期限の定めなし	11,262	0	0	11,495	0	0
(合 計)	68,581	14,796	0	69,342	14,119	0

(注1) 全て国内取引です。

(注2) 貸出金等は貸倒引当金控除前の値を記載しています。

(注3) 残高は、信用リスク削減効果前の実績を記載しています。

○3月以上延滞エクスポージャーの期末残高及び種別残高

(単位:百万円)

		平成28年度	平成29年度
法 人	農林水産業	701	780
	製造業	0	0
	建設業	0	0
	運輸・通信業	0	0
	卸売・小売業	0	0
	金融・保険業	0	0
	不動産業	0	0
	サービス業	0	0
	地方公共団体	0	0
	その他	0	0
	(法人計)	701	780
個 人	447	348	
(合 計)	1,148	1,128	

(注1) 全て国内取引です。

(注2) 貸倒引当金控除前の値を記載しています。

(注3) 貸出金の貸倒引当金控除前の値を記載しています。

○ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		平成28年度				平成29年度			
		期首	増加	減少	期末	期首	増加	減少	期末
一般貸倒引当金		17	17	17	17	17	18	17	18
個別貸倒引当金		1,346	1,148	1,346	1,148	1,148	987	1,148	987
法人	農林水産業	813	686	813	686	686	601	686	601
	製造業								
	建設業								
	運輸・通信業								
	卸売・小売業								
	金融・保険業								
	不動産業								
	サービス業								
	地方公共団体								
	その他								
	個人	533	462	533	462	462	386	462	386

○ 貸出金等償却の額

(単位:千円)

	平成28年度	平成29年度
償却額	168,129	118,368

○ 貸出金等償却の額

(単位:千円)

		平成28年度	平成29年度
法人	農林水産業	0	0
	製造業	0	0
	建設業	0	0
	運輸・通信業	0	0
	卸売・小売業	0	0
	金融・保険業	0	0
	不動産業	0	0
	サービス業	0	0
	地方公共団体	0	0
その他	139,837	0	
個人	28,292	118,368	
(合計)	168,129	118,368	

○ 信用リスク削減効果勘案後の
残高及び自己資本控除額

(単位:百万円)

		平成28年度	平成29年度
信用 リ ス ク 削 減 効 果 後	0%	10,708	10,076
	10%	1,986	1,818
	20%	41,276	42,584
	35%	142	122
	50%	50	48
	75%	690	633
	100%	8,685	8,966
	150%	292	352
	200%	4585	4,585
	250%	0	0
	1250%	0	0
その他	0	0	
自己資本控除額		0	0
(合 計)		68,414	69,184

○ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方法及び手続きの概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率計算における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保、保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・アセットに代え、担保、保証人に対するリスク・アセットを適用する等、信用リスク・アセットを軽減する方法です。

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。適格金融資産担保取引については、信用リスク削減手法の簡便法を採用することとしていますが、当年度末時点の自己資本比率計算上の適格金融資産担保はありません。

また、貸出金と自組合貯金の相殺については、① 取引相手先の債務超過、破産手続開始の決定、その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、② 同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定できること、③ 自組合が継続されないリスクが、監視及び管理されていること、④ 貸出金と自組合貯金の相殺後の額が監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関及び金融機関または証券会社、これら以外の主体で長期格付がA-又はA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用するものです。

○信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

種類	平成28年度		平成29年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
残高	0	0	0	0

○ 派生的商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

「派生商品取引」とは、その価格(現在価値)が他の証券・商品(原資産)の価格に依存して決定される金融商品(先物、オプション、スワップ等)に係る取引です。

「長期決済期間取引」とは、有価証券等の受渡し又は決済を行う取引であり、約定日から受渡日(決済日)までの期間が5営業日又は市場慣行による期間を超えることが約定され、反対取引に先立って取引相手に対して有価証券等の引渡又は資金の支払を行う取引です。

当組合は、有価証券取引及び派生商品取引は取り扱わない方針のため、該当する取引実績はありません。

○ 証券化エクスポージャーに関する事項

「証券化エクスポージャー」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引に係るエクスポージャーのことであり、当組合では、証券化商品は取り扱わない方針であり、取引実績はありません。

○ 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、対象先としては系統及び系統外出資に大別されます。

系統出資とは全国系統組織への出資であり、会員としての総会への参画を通じた経営状況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

これらの評価等は、株式については、その他有価証券として時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上します。系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば注記表にその旨記載することとしています。

○出資その他これに類するエクスポージャー の貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

平成28年度		平成29年度	
貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
4,283	4,283	4,273	4,273

○ 金利リスクに関する事項

金利リスクとは、債券市場等の金利に関連する市場が変動することにより、貸出金、有価証券、貯金等の金利感応資産、同負債の価値が変動するリスクをいいます。

当組合では、市場金利が上下 2%変動した場合の金利リスク量を算定することとしています。

なお、当座性貯金については、明確な金利改定期間がなく、貯金者の要求によって随時払い出される貯金としてコア貯金と定義し、残高の 50%相当額を満期 5 年までの期間に均等配賦(平均残存 2.5 年)して金利リスクを算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定しています。

○ 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額種類	▲ 360	▲ 282

連結財務諸表

○ 連結貸借対照表

(単位:千円)

資産の部			負債及び純資産の部		
	平成28年度	平成29年度		平成28年度	平成29年度
1.信用事業資産	56,349,933	57,185,554	1.信用事業負債	59,243,138	60,209,993
現金・預け金	42,083,253	43,452,761	貯金	59,205,180	60,153,519
貸出金	14,651,595	13,979,884	借入金	0	0
その他の信用事業資産	91,956	85,134	その他の信用事業負債	37,524	56,158
債務保証見返	434	316	債務保証	434	316
貸倒引当金	▲ 477,305	▲ 332,541			
2.共済事業資産	2,868	2,977	2.共済事業負債	111,015	223,073
3流動資産	1,608,733	2,052,839	3.流動負債	1,003,676	902,701
4.固定資産	5,362,228	5,303,386	4.固定負債	2,557,078	2,512,306
有形固定資産	3,886,074	3,804,750	5.諸引当金	731,805	721,677
減価償却資産	14,804,322	15,043,192	退職給付引当金	648,481	669,395
減価償却累計額	▲ 10,918,248	▲ 11,238,442	賞与引当金	78,769	49,499
土地	1,447,716	1,448,320	睡眠貯金払戻引当金	4,055	2,283
建設仮勘定	2,790	17,840	遭難救助引当金	500	500
無形固定資産	25,648	32,476			
5.外部出資	4,271,543	4,260,845	負債の部合計	63,646,712	64,569,750
6.その他の固定資産	995,881	558,225	1.組合員資本	4,980,404	4,829,053
7..繰延税金資産	36,767	35,828	(1) 出資金	4,381,977	4,196,887
			(2) 資本剰余金	0	0
			(3) 利益剰余金	893,807	903,056
			(4) 子会社の所有する親組合		
			(5) 処分未済持分	▲ 295,380	▲ 270,890
			2.少数株主持分	837	851
			純資産の部	4,981,241	4,829,904
資産の部合計	68,627,953	69,399,654	負債及び純資産の部合計	68,627,953	69,399,654

○ 連結損益計算書

(単位:千円)

収益			費用		
	平成28年度	平成29年度		平成28年度	平成29年度
1.信用事業収益	535,889	493,447	1.信用事業費用	64,093	56,604
資金運用収益	498,953	451,945	資金調達費用	36,172	33,597
役務取引等収益	19,283	18,772	役務取引等費用	18,898	18,651
その他の信用事業収益	17,653	22,730	その他信用事業費用	9,023	4,356
2.その他の事業の収益	11,706,531	11,447,396	2.その他の事業の直接費用	9,021,087	8,878,744
			3.事業管理費	3,170,315	3,083,501
			事業利益	▲ 13,075	▲ 78,006
3.事業外収益	317,882	323,245	4.事業外費用	155,695	194,305
			経常利益	149,112	50,934
4.特別利益	96,921	101,344	5.特別費用	104,554	127,940
			税金等調整前当期利益	141,479	24,338
			法人税・住民税・事業税	71,313	10,136
			法人税等調整額	▲ 7,869	952
			当期剰余金	78,035	13,250

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	金 額
1 事業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期利益	24,337
減価償却費	474,634
減損損失	446
貸倒引当金の減少額	▲ 160,427
賞与引当金の増加額	▲ 29,270
退職給付にかかる負債の増加額	20,914
その他引当金等の増加額	▲ 5,772
信用事業資金運用収益	▲ 451,945
信用事業資金調達費用	33,597
受取利息及び受取出資配当金	▲ 50,708
支払利息	0
固定資産処分損益	21,127
固定資産除却損	13,034
外部出資関係損益	9,680
(信用事業活動による資産及び負債の増減)	(435,913)
貸出金の純増加	671,711
預け金の純増加	▲ 1,199,653
貯金の純増加	948,339
その他の純増減	15,516
(共済事業活動による資産及び負債の増減)	(111,948)
共済資金の純増減	111,948
(経済事業活動による資産及び負債の増減)	(▲81,457)
受取手形及び経済事業未収金の純減少	68,407
棚卸資産の純増加	▲ 37,846
支払手形及び経済事業未払金の純減少	▲ 107,553
その他の純増減	▲ 4,465
(その他の資産及び負債の増減)	(421,019)
その他の純増減	▲ 7,269
信用事業資金運用による収入	459,757
信用事業資金調達による支出	▲ 31,469
小 計	787,070
受取利息及び出資配当金の受取額	50,708
支払利息の支払額	0
法人税等の支払額	▲ 59,968
事業活動によるキャッシュ・フロー	777,810
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
補助金の受入による収入	69,318
固定資産の取得による支出	▲ 502,013
固定資産の売却による収入	▲ 17,704
外部出資による支出	▲ 7
外部出資の売却等による収入	1,025
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 449,381
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金による収入	61,361
長期借入金の返済による支出	▲ 68,235
出資の増額による収入	0
出資の払戻しによる支出	▲ 171,070
持分の譲渡による収入	158,320
持分の取得による支出	▲ 138,950
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 158,574
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0
5 現金及び現金同等物の増加額	169,855
6 現金及び現金同等物の期首残高	5,390,373
7 現金及び現金同等物の期末残高	5,560,228

(注) 現金及び現金同等物の範囲は、現金及び預け金(預入期間3ヵ月以内)である。

○ 連結自己資本比率の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項目	当期末		前期末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員資本の額	4,829,904	-	4,981,241	-
うち、出資金及び資本準備金の額	4,196,887	-	4,381,977	-
うち、再評価積立金の額	-	-	-	-
うち、利益剰余金の額	903,907	-	894,644	-
うち、外部流出予定額 (△)	-	-	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 270,890	-	▲ 295,380	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	17,980	-	16,916	-
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	17,980	-	16,916	-
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	-	-
うち、回転出資金の額	-	-	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	4,847,884	-	4,998,157	-
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	-	-	-	-
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-	-	-	-
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	0	-	0	-
自己資本				
自己資本の額 (イ) - (ロ) (ハ)	4,847,884	-	4,998,157	-
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	27,977,242	-	27,400,614	-
資産(オン・バランス)項目	27,977,005	-	27,400,289	-
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	▲ 2,292,391	-	▲ 2,292,305	-
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)に係るもの	-	-	-	-
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るもの	-	-	-	-
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、前払年金費用に係るもの	-	-	-	-
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額 (△)	▲ 2,292,321	-	▲ 2,292,305	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-	-	-
オフ・バランス項目	236	-	325	-
CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	-	-	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	4,588,561	-	4,754,168	-
信用リスク・アセット調整額	-	-	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	32,565,804	-	32,154,783	-
自己資本比率				
自己資本比率 (ハ) / (ニ)	14.88%	-	15.54%	-

(注) オペレーショナル・リスクに関する記載：(基礎的手法を使用=1、粗利益配分手法を使用=2、先進的計測手法を使用=3)

1

リスク管理情報等

○ リスク管理債権残高及び同債権に対する保全額 (単位:百万円)

		平成28年度	平成29年度	増減
リスク管理債権総額 (A)=①+②+③+④		1,109	887	▲ 222
破綻先債権額	①	9	7	▲ 2
延滞債権額	②	1,098	877	▲ 221
3か月以上延滞債権額	③	2	3	1
貸出条件緩和債権額	④	0	0	0
保全額 (D)=(B)+(C)		1,095	876	▲ 219
担保・保証付債権額	(B)	642	568	▲ 74
貸倒引当金残高	(C)	453	308	▲ 145
保全率 (D)/(A)		98.74%	98.76%	0.02%

(注1)「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいいます。

(注2)「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいいます。

(注3)「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金(注1、注2に掲げるものを除く。)をいいます。

(注4)「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注1、注2、注3に掲げるものを除く。)をいいます。

(注5)「担保・保証付債権額(B)」は、「リスク管理債権総額(A)」のうち、自己査定の基づいて計算した貯金・定期積金及び不動産等の確実な担保の処分可能見込額並びに漁業信用基金協会及び公的保証機関等確実な保証先による保証付貸出金についての当該担保・保証の合計額です。

(注6)「貸倒引当金残高(C)」は、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれていません。

○ 金融再生法開示債権残高及び同債権に対する保全額

(単位:百万円)

		平成28年度	平成29年度	増減
破産更正債権及びこれらに準ずる債権		316	145	▲ 171
危険債権		848	793	▲ 55
要管理債権		2	3	1
不良債権合計 (A)		1,166	941	▲ 225
正常債権		13,699	13,240	▲ 459
保全額合計 (D)=(B)+(C)		1,152	929	▲ 223
担保・保証付債権額 (B)		689	611	▲ 78
貸倒引当金残高 (C)		463	318	▲ 145
保全率 (D)/(A)		98.80%	98.72%	▲0.08%

(注1)「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続き等の理由により、経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれに準ずる債権をいいます。

(注2)「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財務状態及び経営成績が悪化し、契約にしたがった債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

(注3)「要管理債権」とは、基本的には「3カ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権をいいます。

(注4)「正常債権」とは、債務者の財政状況及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外のものに区分される債権をいいます。

(注5)「担保・保証付債権額(B)」は、「金融再生法開示債権総額(A)」のうち、自己査定に基づいて計算した貯金・定期積金及び不動産等の確実な担保の処分可能見込額並びに漁業信用基金協会及び公的保証機関等確実な保証先による保証付貸出金についての当該担保・保証の合計額です。

(注6)「貸倒引当金残高(C)」は、「正常債権」に対する貸倒引当金は含まれておりません。

○ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	平成28年度				平成29年度			
	期首	増加	減少	期末	期首	増加	減少	期末
一般貸倒引当金	17	17	17	17	17	18	17	18
個別貸倒引当金	1,346	1,148	1,346	1,148	1,148	987	1,148	987
(合計)	1,363	1,165	1,363	1,165	1,165	1,005	1,165	1,005

○ リスク管理の態勢

(リスク管理に対する基本方針)

組合員・利用者の皆さまが安心して当組合をご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要と考えています。当組合は、組織が直面する経営リスクに適切に対応できるよう、経営全般を統括する「経営企画室」、組合長直轄として内部監査を担当する「監査室」を設置しています。

また、漁協系統金融の一員としてJF マリンバンク基本方針に沿った各種経営チェック、モニタリング等を通じて、各種リスクを把握するとともに、収益とリスクの適切な管理、資産自己査定の実施等を通じてリスク管理態勢の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合は、理事会において個別の重要案件又は大口案件については対応方針を決定することとしています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部を設置しており、各支店と連携を図りながら、与信審査を行うとともに、債権管理指導を行っています。

審査に当たっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準などの審査基準に基づき、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。

当組合は、調達の基本が組合員、一般利用者からの貯金であることから、運用の基本は系統機関への預け金としており、金利リスク、価格リスクを伴う有価証券運用は行わない方針です。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になることです。

当組合は、極力余裕金を本店が集中管理して、系統預け金として運用することとしており、予期せぬ資金流失に対しても、流動性が確保されるよう、資金運用会議を開催する等して、総合的な資金管理を実施しています。

④ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑤ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合では、コンピューターシステムの安定稼動のため、安全かつ円滑な運用に努めており、定期的に保守、点検等を行っています。

○ 法令等遵守の態勢

当組合は、法令等遵守を経営の最優先課題として取り組むため、「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、役職員にこの徹底を求めています。また、定期的に法令等遵守状況を点検し、改善するために、組合長を委員長とするコンプライアンス推進委員会を設置しています。

(参考 コンプライアンス・マニュアルの法令等遵守態勢へ向けた基本的考え方)

当組合は、漁業者の相互扶助組織として、組合員が協同して経済活動を行い、漁業の生産能力を上げ、もって組合員の経済的、社会的地位を高めることを目的として運営されており、漁業生産と漁業者等組合員の生活を支えるとともに、販売、購買、信用、共済等の各事業を通じてわが国漁業の発展と地域経済・社会の振興に重要な役割を果たしています。

漁業・漁村を取り巻く環境が大きく変化するなかで、当組合が今後とも漁業者等組合員や地域住民の負託に応え引き続き社会的使命を果たしていくためには、環境変化に的確に対応していくことはもちろんのこと、社会を構成する一員として社会的規範に則った責任ある行動が求められるのは当然のことです。

とりわけ、我々漁協系統の信用事業においては、JFマリンバンク基本方針に則った経営の健全性、信頼性の確保が強く求められるなか、自己責任原則に基づく、健全経営の確立と法令等遵守態勢の整備・充実は、当組合にとっては最重要事項です。

協同組合原則を基本理念とする当組合においては、組織・事業運営全般にわたり遵法精神に則って運営されることが求められますが、特に、公共性が強く求められる信用事業においては、これまで以上に自己責任経営を徹底し、役職員が一体となって経営の健全性、組合員・利用者からの信頼性の確立に取り組むことを組合員・地域社会に明らかにするため、ここに法令等遵守に係る基本的考え方や行動基準を「倫理規程」方針を制定しております。

倫理規程

倫理規程は、漁協の設立経緯や存立理念を役職員の行動規範として漁協の内外に表明し、組合員・利用者からの信頼を維持するためのものです。

漁協は、貯金・貸出、共済、購買、販売等の各事業を組合員・利用者に広く提供しており、「漁協ブランド」は社会的な意味を持っています。そうした社会的存在としての漁協が今後とも、組合員・利用者や社会からの信頼を維持するための基本的項目を倫理規程として次のとおり、定めます。

1. 社会的責任と公共的使命の自覚

わたくしたちは、社会的責任と公共的使命の重みを十分認識し、健全で適切な業務運営を通じて、社会的信頼の確立を図ります。

2. 組合員・利用者の尊重

わたくしたちは、組合員・利用者の満足と信頼で成り立っていることを認識し、常に地域の組合員・利用者のニーズに適合する良質な商品やサービスの提供に心がけます。

3. 地域経済・社会への貢献

わたくしたちは、漁業生産活動や各種事業活動を通して、地域経済・社会に貢献します。

4. 透明かつ健全な経営

わたくしたちは、組合員や地域の皆さまと調和のとれた関係を保ち、経営情報の公正かつ適時適切な開示を行い、透明かつ健全な経営に徹します。

5. 環境との調和

わたくしたちは、海の恵みを糧とし、美しい海や環境への配慮を欠かさず、日々の生産活動や生活において、環境との調和に心がけます。

6. 法令等の厳格な遵守

わたくしたちは、関連する法令等を厳格に遵守し、社会の良識に沿った公正で誠実な行動と業務運営を行います。

7. 反社会的勢力の排除

わたくしたちは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、確固たる信念をもって、断固として排除します。

○ 金融 ADR 制度への対応

苦情処理措置の内容

当組合においては、組合員等の利用者の皆さまからのご相談・苦情等に対応するための業務運営体制・内部規則を整備し対応致します。

具体的には、

①利用者サポート等管理責任者の設置

②ご相談・苦情等総括責任者・担当者の設置

を行い、利用者の皆さまからのご相談・苦情等については、誠実に受付け、迅速かつ適切に対応するとともに、必要に応じて関係部との連携を図り、相談・苦情等の迅速な解決に努めます。受け付けたご相談・苦情等については、苦情処理態勢の改善や苦情等の再発防止策・未然防止策に活用します。紛争解決措置の内容、苦情などのお申し出については、当組合が対応致しますが、納得のいく解決ができず、利用者の方が外部の紛争解決機関を活用して解決を図ることを希望される場合は、JFマリンバンク相談所を通じて弁護士会仲裁センターをご利用いただけます。(JFマリンバンク相談所は、東京、第一東京、第二東京の3弁護士会と提携しており、紛争解決措置としてこの3弁護士会をご紹介します)。

なお、利用者の皆さまが直接弁護士会に紛争解決を申し立てることも可能です。

○ 役員等の報酬体系

1. 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は理事及び監事を言いません。

2. 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法

役員に対する報酬等の種類は基本報酬のみであり、平成29年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみです。

(単位:千円)

	基本報酬支給
対象役員に対する報酬等	41,080

(注)対象役員は、理事16名、監事4名です。

3. 対象役員の報酬等の決定等

(1) 役員報酬

役員報酬は基本報酬のみであり、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・執務形態・責務等を勘案して決定しています。

(2) 職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当組合の職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者を言いますが、平成29年度において、対象職員等に該当する者はありません。

組合組織

○ 組合員数

(単位:人)

	平成 28 年度	平成 29 年度	増減
正組合員数	3,611	3,465	▲146
准組合員数	4,124	4,045	▲79
(合 計)	7,735	7,510	▲225

○ 役員

役 職	氏 名	役 職	氏 名
代表理事組合長	森友 信	理事	河野 直行
副組合長理事	廣田 弘光	〃	末富 豊利
専務理事 <small>(信用兼務)</small>	仁保 宣誠 <small>(員外)</small>	〃	弘中 弘
常務理事 <small>(経済担当)</small>	山田 歳彦 <small>(員外)</small>	〃	小田 貞利
理事	長岡 利憲	〃	海下 竜一郎
〃	吉村 正義	〃	吉村 榮子 <small>(員外)</small>
〃	藤田 昭夫	代表監事	松野 利夫
〃	南野 市治	監事	丹田 洋市
〃	濱本 幾男	常勤監事	村田 則嗣 <small>(員外)</small>
〃	大崎 進	監事	佐野 毅 <small>(員外)</small>

○ 職員数

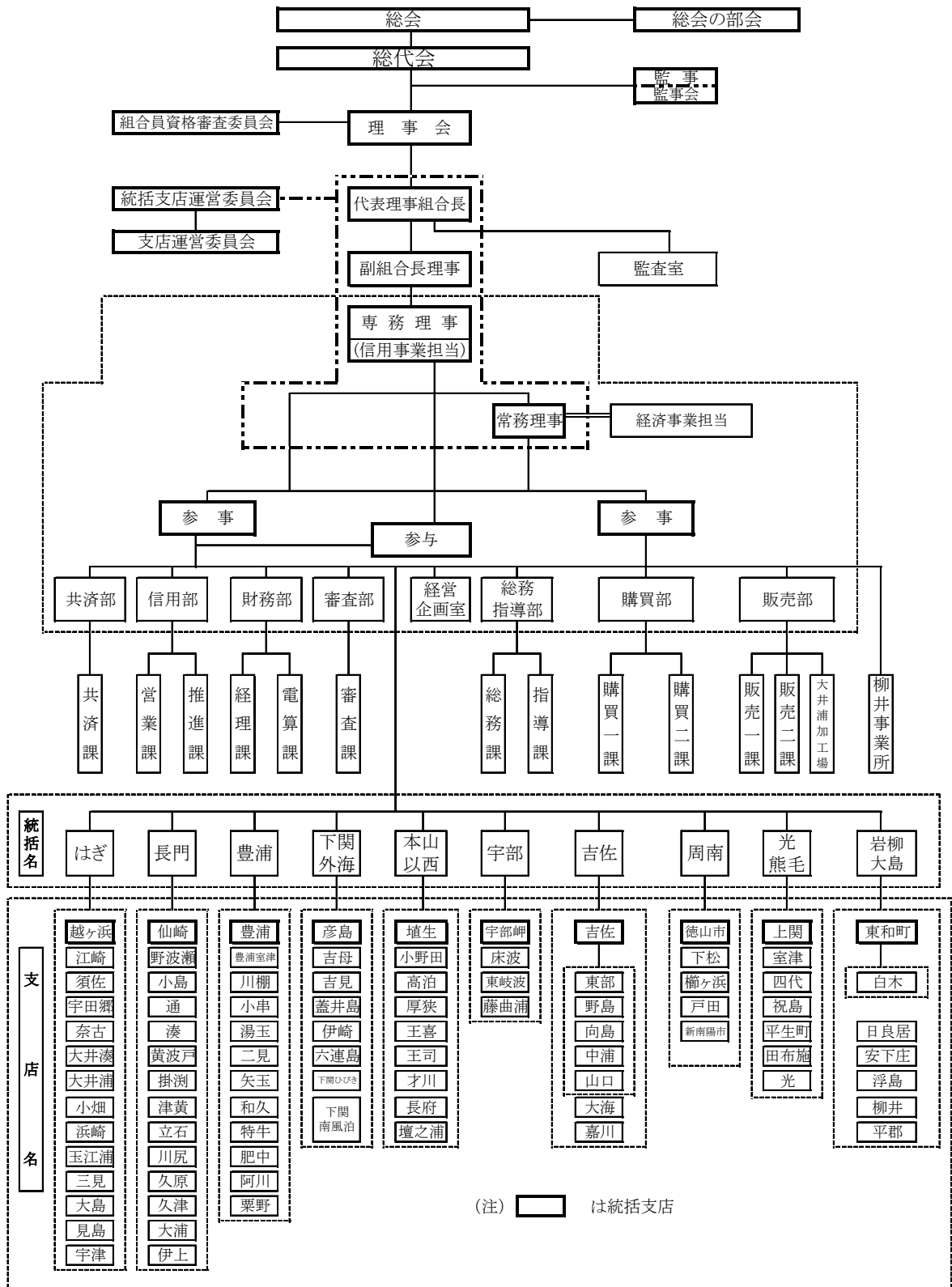
(単位:人)

	平成 28 年度	平成 29 年度	増減
職員数	349	329	▲20

○ 組合の地区

山口県下関市、大島郡周防大島町、柳井市、熊毛郡上関町、平生町、田布施町、光市、下松市、周南市、防府市、山口市、宇部市、山陽小野田市、長門市、萩市、阿武郡阿武町

○ 組織・機構



○ 店舗一覧

支店名	ATM	信用 店舗	為替 店舗	所在地	電話番号
本店	○	○	○	山口県下関市伊崎町1丁目4番24号	083-231-4282
岩柳大島	平郡	○	-	山口県柳井市大字平郡鋤先2429番地5	0820-47-2143
	柳井		○	山口県柳井市伊保庄622番地の1	0820-27-0015
	東和町		○	山口県大島郡周防大島町大字伊保田1359番地	0820-75-0007
	白木	○	-	山口県大島郡周防大島町大字外入2116番地	0820-78-0034
	浮島	○	-	山口県大島郡周防大島町大字浮島464番地の11	0820-73-0324
	日良居		-	山口県大島郡周防大島町大字日前1950番地の3	0820-73-0519
	安下庄		-	山口県大島郡周防大島町大字西安下庄3920番地の7	0820-77-1003
光・熊毛	室津	○	-	山口県熊毛郡上関町大字室津1781番地の2	0820-62-1002
	上関		○	山口県熊毛郡上関町大字長島4902番地の2	0820-62-0014
	四代		-	山口県熊毛郡上関町大字長島無番地	0820-65-0010
	平生町		○	山口県熊毛郡平生町大字佐賀1578番地の10	0820-58-0221
	田布施		-	山口県熊毛郡田布施町大字別府1626番地の1	0820-55-5221
	光		○	山口県光市室積2丁目17番13号	0833-78-0130
	祝島	○	-	山口県熊毛郡上関町祝島184番地の4	0820-66-2121
周南	下松	○	-	山口県下松市新川4丁目3番1号	0833-41-0201
	櫛ヶ浜	○	-	山口県周南市大字櫛ヶ浜242番地の95	0834-25-0353
	周南	○	○	山口県周南市築港町11番17号	0834-21-0273
	戸田	○	-	山口県周南市大字戸田585番地	0834-83-2036
	新南陽市	○	-	山口県周南市温田2丁目5番6号	0834-62-4371
吉佐	吉佐		○	山口県防府市新築地町2番地2	0835-22-9112
	野島	○	-	山口県防府市大字野島679番地の18	0835-34-1515
	向島	○	-	山口県防府市大字向島168番地	0835-22-5804
	中浦	○	-	山口県防府市大字田島3901番地	0835-29-0305
	大海		○	山口県山口市秋穂東643番地の1	083-984-2402
	山口	○	-	山口県山口市秋穂東5915番地	083-984-2111
宇部	嘉川		-	山口県山口市大字江崎4498番地	083-989-2035
	床波	○	-	山口県宇部市床波1丁目15番33号	0836-51-9041
	東岐波	○	-	山口県宇部市大字東岐波字丸尾4193番地の9	0836-58-2142
	宇部岬		○	山口県宇部市八王子町12番24号	0836-31-0233
藤曲浦		-	山口県宇部市居能町1丁目9番4号	0836-21-1242	
本山以西	小野田		-	山口県山陽小野田市大字小野田1900番地の1	0836-88-0211
	高泊		-	山口県山陽小野田市大字西高泊2276の1番地	0836-83-3112
	厚狭		-	山口県山陽小野田市大字郡5565番地の5	0836-74-8221
	埴生	○	-	山口県山陽小野田市大字埴生754番地	0836-76-0013
	王喜		-	山口県下関市松屋本町1丁目4番18号	083-282-1135
	王司		-	山口県下関市王司本町6丁目2番28号	083-248-0711
	才川	○	-	山口県下関市長府才川1丁目44番5号	083-248-0258
	長府		-	山口県下関市長府東侍町4番3号	083-245-1134
	壇之浦		-	山口県下関市壇之浦町1番11号	083-222-2993

	支店名	ATM	信用 店舗	為替 店舗	所在地	電話番号
下 関 外 海	彦島	○	-	-	山口県下関市彦島海士郷町5番20号	083-266-2478
	下関南風泊 六連島	○	-	-	山口県下関市彦島西山町4丁目9番30号	083-267-8678
			-	-	山口県下関市大字六連島1番地	083-266-4636
	下関ひびき	○	-	-	山口県下関市安岡本町1丁目19番14号	083-258-0012
	伊崎		-	-	山口県下関市伊崎町1丁目6番21号	083-223-0308
	蓋井島	○	-	-	山口県下関市大字蓋井島71番地	083-286-6241
	吉見	○	-	-	山口県下関市吉見本町1丁目15番19号	083-286-2017
	吉母	○	-	-	山口県下関市大字吉母1488番地の3	083-286-2019
豊 浦	豊浦室津		○	○	山口県下関市豊浦町大字室津下882番地	083-772-0208
	小串		○	○	山口県下関市豊浦町大字小串2106番地の3	083-774-0734
	川棚		○	○	山口県下関市豊浦町大字川棚8406番地の4	083-772-0126
	湯玉	○	-	-	山口県下関市豊浦町大字宇賀8505番地	083-776-0003
	豊浦		○	○	山口県下関市豊北町大字神田3798番地の1	083-786-2624
	二見	○	-	-	山口県下関市豊北町大字北宇賀3583番地	083-782-1003
	矢玉		○	○	山口県下関市豊北町大字矢玉483番地の4	083-788-0019
	和久		-	-	山口県下関市豊北町大字神田上53番地	083-786-0039
	特牛		-	-	山口県下関市豊北町大字神田3798番地の1	083-786-2624
	肥中		-	-	山口県下関市豊北町大字神田3798番地の1	083-786-2624
	阿川	○	-	-	山口県下関市豊北町大字阿川4789番地第1	083-786-1001
栗野		-	-	山口県下関市豊北町大字栗野5050番地の2	083-785-0014	
長 門	長門		○	○	山口県長門市仙崎4295番地の8	0837-26-1313
	野波瀬		○	○	山口県長門市三隅下3709番の3	0837-43-0631
	小島		-	-	山口県長門市三隅中3914番地の16	0837-43-0757
	通		○	○	山口県長門市通671番地の15	0837-28-0311
	湊		○	○	山口県長門市東深川1111番の2	0837-22-0321
	黄波戸		○	○	山口県長門市日置上字小港2655番地の7	0837-37-3111
	津黄		-	-	山口県長門市油谷津黄901番地	0837-32-1146
	立石		-	-	山口県長門市油谷後畑1615番地の1	0837-32-1147
	川尻		-	-	山口県長門市油谷川尻631番地	0837-34-1121
	掛瀨		○	○	山口県長門市油谷蔵小田2759番地の55	0837-32-1131
	久原		-	-	山口県長門市油谷向津具上252の9番地	0837-34-0027
	久津		-	-	山口県長門市油谷向津具下3451の1番地	0837-34-1122
	大浦		○	○	山口県長門市油谷向津具下1878番地の3	0837-34-1010
伊上		-	-	山口県長門市油谷伊上1714番地	0837-32-2001	
は ぎ	はぎ	○	○	○	山口県萩市大字椿東6446番地5	0838-25-0231
	江崎	○	-	-	山口県萩市大字江崎8765番地11	08387-2-0321
	須佐		○	○	山口県萩市大字須佐第4740番地10	08387-6-2311
	宇田郷	○	-	-	山口県阿武郡阿武町大字宇田1339番地	08388-4-0221
	奈古		○	○	山口県阿武郡阿武町大字奈古2747番地	08388-2-2321
	大井湊	○	-	-	山口県萩市大井1991番地の2	0838-28-0231
	大井浦	○	-	-	山口県萩市大井5190番地	0838-28-0311
	小畑	○	-	-	山口県萩市大字椿東5146の1番地	0838-25-2822
	浜崎	○	-	-	山口県萩市大字東浜崎町字菊ヶ浜137番地	0838-22-0033
	玉江浦		○	○	山口県萩市大字山田5153番地	0838-25-1493
	三見	○	-	-	山口県萩市三見3333番地	0838-27-0211
	大島		○	○	山口県萩市大島5番7	0838-28-1212
	見島	○	-	-	山口県萩市見島2番地の11	0838-23-2311
宇津	○	-	-	山口県萩市見島1834番地の3	0838-23-3011	

○ 子会社

会社名 内容	山口県漁連販売株式会社	有限会社宇部車海老養殖場
代表者名	森 友 信	高 井 修
設立年月日	昭和 46 年 12 月 18 日	昭和 41 年 4 月 8 日
事業内容	味付のり製造・販売、板のり販売	車海老の養殖・販売
所在地	下関市伊崎町1丁目 4-24	宇部市東岐波 4138-15
施設の概要	山口市秋穂二島大江 327-32 山口食品工場	事務所、種苗生産課(2 棟) 養殖場(27,540 m ²)
資本金総額	20,000 千円	10,240 千円
うち当組合出資額	19,860 千円	8,200 千円
当組合出資比率)	99.3%	80.1%

沿革・歩み

年 月 日	内 容
平成 14 年 6 月	系統通常総会において、「県一漁協」の早期実現を決議
〃 15 年 1 月	合併推進協議会設立
〃 16 年 9 月	合併仮調印式
〃 17 年 3 月	山口県漁協設立委員会発足
〃 17 年 8 月 1 日	山口県漁業協同組合設立(当時 39 漁協合併)
〃 17 年 11 月	3 漁協が合併参加
〃 18 年 1 月	2 漁協が合併参加
〃 18 年 4 月	1 漁協が合併参加
〃 18 年 8 月	1 漁協が合併参加
〃 18 年 9 月 1 日	漁連・信漁連の事業全部を譲受、「新生」山口県漁協発足
〃 19 年 3 月	漁連・信漁連が解散
〃 22 年 3 月	合併時の繰越欠損金を全額解消
〃 23 年 4 月	第 2 次中期経営計画開始
〃 27 年 3 月	第 2 次中期経営計画終了、「浜の活力再生プラン」策定
〃 27 年 4 月	第 3 次中期経営計画開始
〃 30 年 3 月	第 3 次中期経営計画終了

トピックス

平成 14 年、県一漁協合併への取組を開始し、様々な困難を乗り越えながら、平成 18 年 9 月に漁連・信漁連の事業全部を譲り受け、「1 県 1 漁協体制」としての完成を見ることができました。

これまで山口県漁協は県内漁協の中核を担う組織として、(1) 事業・管理両面における本店機能強化として組織改革による統括支店の確立 (2) 本・支店連携強化のための定期協議 (3) 目標管理による統括支店・本店の責任経営体制と独立採算 (4) 事業部門別の委員会設置 (5) 外部チェック体制の充実 (JF マリンバンク山口県委員会、全漁連監査、山口県常例検査等) を図り、平成 17 年 8 月の合併以来 5 ㇿ年の「経営健全化計画」、4 ㇿ年の「第 2 次中期経営計画」において改善に取り組んできました。

平成 27 年度より 3 ㇿ年の「第 3 次中期経営計画」への取組を開始しました。この計画の最終年度に当たる平成 29 年度において各浜の漁業特性を踏まえ各統括支店単位で策定された「浜の活力再生プラン」を実践することで、支店・統括支店・本店が各々の機能・役割を発揮し、一層の経営の合理化、効率化を目指すことで浜の生産力・漁家所得向上の取組を積極的に行っていました。

主幹事業である販売事業においては、好評をいただいている県内瀬戸内海産ハモ(西京ハモ)や県産ひじき・アカモクの取扱いの拡充等事業推進に努めてまいりました。また、県産魚介類・本店直営のはぎ大井浦食品工場の「瀬付アジ」等県産加工品を、購買事業で取り組んでいる贈答品カタログ販売「浜だより」や県の「ぶちうま! やまぐち推進事業」と連携を図り、広く県内外へ PR していきたいと考えます。

平成 29 年度の話題としては、同 30 年 3 月に東京で開催された「第 23 回全国青年・女性漁業

者交流大会」に山口県代表として体験発表した「下関外海ひじき漁業グループ」の取組が水産庁長官賞、「新南陽マリンレディース」が、農林中央金庫理事長賞をそれぞれ受賞され、昨年に引き続き青壮年部・女性部が全国大会で上位入賞されたことは大変誇らしく、全国的に高い評価を受ける取組が県下へ広く波及することを期待しています。

地域活性化のための取組状況

漁協は、水産業協同組合法を設立根拠法とし、漁業者・組合員のために設立された組織ですが、漁村地域においては地域全体を豊かで住みよくしていくための様々な地域活動を行う拠点・核として成長してまいりました。

近年、漁村の過疎化・高齢化が急速に進むなか、萩・江崎支店において、昨年度 20 数年振りに大型定置網漁業を再開し地域の活性化を図っているなか、新しい視点で今後も漁業振興に取り組むことが必要と思われます。また、各地で催される「お魚まつり」等のイベントを通じて、地元消費者や都市に住まれる方にも、魚、魚食、漁村文化を広く伝えていきたいと考えています。

漁協は、本来、第一次産業である「漁業」を担う中心に位置しており、「水産物」の供給を通じて、広く一般消費者との関係を持つ社会的存在でもあります。食の「安心・安全」が強く求められる今日、新鮮でおいしい「水産物」の提供を通じて、広く社会へ貢献していきたいと考えています。

漁業者等の経営改善への取組状況

1. 中小漁業者等の経営支援に関する取組方針

当組合は、漁業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む漁業者をはじめとする地域の皆さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を最も重要な役割のひとつとして位置付け、当組合が担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、「金融円滑化にかかる基本方針」に基づき、取組んでまいります。

2. 中小漁業者等の経営支援に関する態勢整備の状況

当組合は、組合員をはじめとする地域の皆さまからの新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対し、円滑に措置することができるよう、必要な管理態勢を以下のとおり整備しています。

また、この管理態勢については、適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

- (1) 参事を「金融円滑化管理責任者」として、当組合全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めています。
- (2) 本店ならびに各統括支店に「金融円滑化管理担当者」を設置し、本店、各支店における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めています。

3. 中小漁業者等の経営支援に係る取組状況

中小漁業者等に対するコンサルティング機能として、運転資金等の融資対応と併せて、経営改善計画の策定および計画の進捗管理等につき、財務・収支を一体化した手法による資金管理を行なうことで経営改善を支援しています。

上記については、系統団体等の協力も得て多面的な経営支援となるよう努めています。

また、県事業である「地域を牽引する中核的漁業経営体育成推進事業(事業主体:山口県漁協)」による共同経営化・法人化に向けた経営指導等にも積極的に取り組んでいます。

組合員・地域の皆様への主要な貸出金メニューとしては、後記に掲載しています。

業務のご案内

○信用事業

貯金、貸付、為替といった金融業務を行うのが、信用事業です。

この信用事業を通じて、お預かりする漁協貯金は上部組織の農林中央金庫へ再預けされます。当組合をはじめ、全国の漁協系統は上部組織の農林中央金庫を通じて有機的に結ばれており、漁協系統としての信頼性、安全性の面で大きな力を発揮しています。

(貯金業務)

一般の方もご利用いただけます。貯める、殖やす、活かすなど、目的に応じて、ご利用いただけます。

種 類	特 色	金 利	期 間	単 位
スーパー定期	余裕金のお預け入れに	自由金利	1カ月～5年	1,000万円未満
大口定期	まとまった資金の運用に	自由金利	1カ月～5年	1,000万円以上
自由金利期日指定定期	1年経過後、出し入れ自由	自由金利	3年	300万円未満
変動金利定期	6カ月ごとに利率更改	自由金利	1年～3年	1円～
総合口座(当座貸越)	定期貯金の90%まで。	定期+0.5%	ご自由	200万円まで
定期積金	毎月コツコツ貯める貯金	自由金利	6カ月～7年	100円～
通知貯金	まとまった資金の短期運用	自由金利	7日以上	1,000円～
普通貯金	お財布代わり	自由金利	ご自由	1円～

(ATM ネット)

全国のセブン銀行 ATM、ゆうちょ銀行 ATM のほか、イーネット ATM、ローソン ATM 等で漁協発行のキャッシュ・カードにより、現金のお預け入れ、お引き出し、残高照会等をご利用いただけます。

(貸付業務)

組合員への漁業関連融資をはじめ、地域の皆様への生活資金、各種ローンをご用意しています。以下は、主なご融資のメニューです。

貸付種類	貸出対象者	期 間	条件・担保等	保証
運転資金	組合員・法人・個人	2年以内	所要資金の範囲以内	※保証人、漁信基
事業用設備資金	組合員・法人・個人	30年以内	総事業費の80%以内、対象物件または不動産担保	※保証人
漁業設備資金	組合員	5～20年	総事業費の80%以内、対象物件または不動産担保	※保証人、漁信基
小口漁業資金(協会)	組合員	2年～5年	299万円以内、20歳以上で最終返済時75歳未満	漁信基
小口生活資金(協会)	組合員(家族を含む)	5～7年	300万円以内、20歳以上で最終返済時75歳未満	漁信基
住宅ローン	組合員・個人	35年以内	3,000万円以内、20歳以上65歳未満、対象不動産担保	保証保険
個人ローン	組合員・個人	10～20年	用途により500～1,500万円、20歳以上65歳以下	保証保険
自動車ローン	組合員・個人	5年以内(注)	300万円以内、20歳以上75歳以下	保証人
教育ローン	組合員・個人	10年以内	500万円以内、20歳以上75歳以下	保証人
漁業収入安定対策資金	組合員	6年以内	「積立ぶらす」の加入に必要な資金 積立金払戻請求権質権設定	なし
新規漁業就業者加入支援資金	組合員(加入予定含む)	5年以内 5年～20年	組合への出資または増資に要する資金 新規漁業就業者の着業及び定住支援資金	なし 漁信基
定期貯金・定積担保貸出	貯金取引者	満期日以内	定期貯金額面以内、定積掛込済金額以内。定期貯金、定期積金担保	

※ 必要な場合

注 新車の場合は、7年以内

(為替業務・公共料金払込)

全国どちらの金融機関へも振込みやお受取りが可能です。

また、県税、市税をはじめ NHK 受信料、電話料、水道料等の公共料金のお支払いができます。

(年金のお受け取り)

漁協窓口でお受取り可能な主な年金は次のとおりです。

名 称	お受取りの月
農林年金	2月、4月、6月、8月、10月、12月の各15日
国民年金	
厚生年金	
船員年金	
新国民年金	
労災年金	
厚生年金基金	
都道府県議会議員共済	
市町村議員共済	
公立学校共済	
地方職員共済	
国共連共済	

○ 共済事業 ～海とっしょに。浜とっしょに。元気に暮らそうJF共済～

万が一の場合や病気、ケガ、火災等、予期しない出来事への備えとして、漁協では、次のようなメニューを取り揃えています。一般の方にもご利用いただけます。

種類	特徴・内容	
チョコー 万が一の場合や病気・ケガによる入院・通院・手術など生活上の危険を幅広く保障し、貯蓄も兼ね備えた生命共済	終身共済	一定期間の保障を厚くした生涯に亘る、万が一を保障する共済
	定期満期共済	老後資金や結婚資金など貯蓄をしながら万が一に備える共済
	こども共済	お子様と契約者の万が一の場合と教育資金造成を兼ねた共済
	中途給付共済	3年毎に中途給付金が支払われ満期を待たずに先に使える共済
	特別終身共済・特別養老共済	高齢者や健康に不安がある方のための共済
くらし(貯蓄型)	貯蓄しながら、住宅・倉庫や家財などを火災、落雷等への総合補償	
カサイ(掛捨て式)	住宅・倉庫や家財などを火災、落雷、爆発等から守る補償	
ノリコー(掛捨て式)	漁船員、漁業従事者、陸上勤務者などの万一の入院等への備え	
漁業者年金	老後の資金造成を目的とした団体ねんきん共済	
なぎさ年金	漁業従事者のための公的年金制度	
ダンシン	債務者が万が一の時の弁済保障	
くるま	くるまに関する総合的な補償	

※この他に傷害保険、プレジャーボート保険等のお取扱いもしています。

○ 販売事業

山口県は三方が海に開け、好漁場に恵まれた水産県であり、沿岸漁業を中心に瀬戸内海、日本海の新鮮で安心・安全な水産物を県内外の消費者に提供しています。

販売事業は、組合員等の漁獲物及び加工品等の共同販売等を通じ、流通の合理化と適正価格の実現を目指しており、漁業経営の安定にも大きく貢献しています。

- 受託販売～組合員からの委託を受けて水産物の販売を代行し販売する方式です。漁協市場でのセリや入札制での共同販売により、需給を反映した迅速かつ公正な評価による透明性の高い価格形成機能を発揮し、組合員が安心できる出荷体制を図ることを目的としています。
- 共同出荷～県内で特に市場が近隣にない組合員等に対し、漁協が構築した輸送システムを利用し、効率的に市場等に搬入することにより、輸送コスト削減・出荷調整による価格の安定を図ることを目的としています。
- 買取販売～県内の市場及び産地において、組合員等の漁獲した魚を買付し、県内外の量販店及び料理店へ直接出荷することにより流通コストの削減を行い魚価のアップを図ることを目的としています。

○ 購買事業

購買事業は、組合員及び漁業関係者が必要とする良質な石油製品・漁業生産資材・及び生活物資等の共同購入等を通じ、購買品を安定的かつ適正価格による供給の実現を図ることを目的とする事業です。

- 石油製品類～県下各地に油槽タンクを設置し組合員及び漁業関係者に良質な石油製品類を安定供給することを目的としています。
- 漁業生産資材～本店に供給基地を設け、県内各地に漁業生産に必要な網等の物資を供給し、出漁に際しての組合員の皆様への応援を目的としています。
- 生活物資～本店に供給基地を設け、県内各地の組合員、利用者の皆様への必要な生活物資の供給を目的としています。

主な手数料一覧

[改定実施日:平成 30 年 4 月 2 日]

○ 為替手数料				漁協本支店宛	系統金融機関宛	系統金融機関以外の金融機関宛
				振込手数料 (窓口ご利用時)	電信扱	金額 5 万円未満
	金額 5 万円以上	1 件につき	432 円	432 円		864 円
振込手数料 (ATMご利用時)	電信扱	金額 5 万円未満	1 件につき	無料	216 円	324 円
		金額 5 万円以上	1 件につき		432 円	540 円
	振込予約	金額 5 万円未満	1 件につき		216 円	324 円
		金額 5 万円以上	1 件につき		432 円	540 円
振込手数料 (FDご利用時)	電信扱	金額 5 万円未満	1 件につき	無料	108 円	540 円
		金額 5 万円以上	1 件につき		324 円	756 円
振込手数料 (IBご利用時)	電信扱	金額 5 万円未満	1 件につき	無料	216 円	324 円
		金額 5 万円以上	1 件につき		432 円	540 円
給与振込手数料			1 件につき	無料	216 円	216 円
代金取立手数料	同一交換地域内		1 通につき	無料	216 円	216 円
	普通扱(集手扱)		1 通につき		432 円	648 円
	至急扱(個別扱)		1 通につき			864 円
代理交換手数料			1 通につき	-	-	108 円
その他の 諸手数料	送金・振込の組戻		1 件につき	324 円	1,080 円	1,080 円
	振込の訂正		1 件につき	無料	540 円	540 円
	不渡手形返却		1 通につき		1,080 円	1,080 円
	取立手形組戻 (ただし、取立のため発送済のもの)		1 通につき			
	取立手形店頭掲示		1 通につき			
	上記以外の特殊手数料				実費	実費

○ その他手数料

小切手帳	一冊 864 円
手形帳	一冊 1,296 円
残高証明書発行手数料	一枚 540 円
〃(当組合所定用紙以外)	(一枚 1,080 円)
ローン一部繰上償還(期間短縮)	一件 3,240 円
上記以外のもの	一件 5,400 円

以上